

第 75 回（平成 28 年 3 月）

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会
定 例 会 会 議 録

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会

第 75 回（平成 28 年 3 月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

第75回（平成28年3月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年3月23日（水）午後1時58分 開会
2 場 所 浜田市役所 5階 浜田市議会 全員協議会室

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名について
第2 会期の決定について
第3 平成28年度運営方針
第4 同意第1号 浜田地区広域行政組合監査委員の選任について
第5 同意第2号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について
第6 同意第3号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について
第7 同意第4号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について
第8 管理者提出議案一括上程、提案説明
議案第1号 浜田地区広域行政組合において浜田市の条例を準用する条例の一部を改正する条例について
議案第2号 浜田地区広域行政組合行政不服審査会条例の制定について
議案第3号 浜田地区広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
議案第4号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第5号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第6号 平成27年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算(第2号)
議案第7号 平成27年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第8号 平成28年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
議案第9号 平成28年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算
- 第9 一般質問
1 6番 藤間 義明
1 第6期介護保険事業計画について
(1) 地域包括ケア体制の充実について
(2) 介護予防と生活支援の充実について
2 平成27年度の介護報酬改定について

- 3 圏域振興事業について
- (1) 瓦産業への支援について

2 5 番 森谷 公昭

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業について
- 2 地域包括ケアシステムについて
- 3 介護人材について
- 4 介護報酬について
- 5 浜田地区広域連携推進事業について

管理者提出議案（質疑・討論・採決）

- 第10 議案第 1 号 浜田地区広域行政組合において浜田市の条例を準用する条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第 2 号 浜田地区広域行政組合行政不服審査会条例の制定について
- 第12 議案第 3 号 浜田地区広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第 4 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第 5 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第 6 号 平成 27 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算(第 2 号)
- 第16 議案第 7 号 平成 27 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第 3 号)
- 第17 議案第 8 号 平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
- 第18 議案第 9 号 平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

本日の会議に付した事件

- 議案第 1 号 浜田地区広域行政組合において浜田市の条例を準用する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 号 浜田地区広域行政組合行政不服審査会条例の制定について
- 議案第 3 号 浜田地区広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の

ための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する
条例について

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 議案第 6 号 | 平成 27 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算(第 2 号) |
| 議案第 7 号 | 平成 27 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第 3 号) |
| 議案第 8 号 | 平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算 |
| 議案第 9 号 | 平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算 |

会 議

午後 1 時 58 分開会

議長（牛尾昭議長） 少し早いんですけれども、原田議員のほうからは事前に、どうも町内でご不幸があつて遅参をするというような報告が出ておりますので、開会をしたいと思います。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。
これより、第 75 回浜田地区広域行政組合議会定例会を開催いたします。
ただいまの出席議員は、9 名で議会は成立しております。
本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、朗読は省略いたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において指名をいたします。
3 番、田中利徳議員、5 番、森谷公昭議員のお二人にお願いをいたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
会期は、本日 1 日といたしたいと思ひます。
これにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。
よつて、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 3、平成 28 年度運営方針であります。
管理者より、発言を求められておりますので、これを許可いたします。
管理者。

管理者（久保田管理者） 第 75 回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たりまして、平成 28 年度の当初予算を始めとする諸議案の説明に先立ちまして、今後の浜田地区広域行政組合運営の基本的な方針を述べ、議員並びに圏域の住民の皆さん方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、国におきましては安倍内閣の下、我が国の構造的な問題であります少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けて、政府を挙げて取り組んでおられます。

本圏域の浜田市、江津市におきましても、昨年、総合戦略を策定いたしました。人口減少対策や地方創生の取組を進めており、特に人口減少や超高齢化には、浜田

地区広域行政組合が共同処理しております、「広域連携事業」、「介護保険事業」、「可燃ごみ処理事業」の 3 つの事務に深く関係がありますので、両市の対応や国・県の動向を注視し、情報共有を密にして、迅速・的確な事業推進を図ってまいります。

続きまして、本組合が共同処理する事務につきまして平成 28 年度の各事業の基本方針を申し上げたいと思います。

まず、「広域連携事業」についてであります。

浜田地区広域連携推進事業は、島根県からの補助金を基金として積み立て、これを取り崩して実施いたしております。基金の確実かつ効率的な運用に努め、圏域の住民、教育機関、様々な団体や関係市との連携により、引き続き、子ども交流事業や広域観光推進事業などを実施してまいりたいと考えております。

人材育成・圏域振興として、平成 27 年度から 3 年間の計画で実施いたしております「介護人材キャリアアップ事業」につきましては、全国的に介護職場における人材確保が課題とされている状況の中、安倍内閣の「新三本の矢」の一つに「安心につながる社会保障」においても「介護離職ゼロ」を目指しており、本組合におきましても、圏域で働く介護職員の資格取得を支援することにより介護職員の定着を図り、圏域の介護サービスの質の向上を目指してまいります。

5S リーダー養成研修につきましては、平成 23 年度から 5 年間で計 10 回開催し、19 企業から 92 名の方が参加しており、圏域において 5S 運動の取組が広がってきているところであります。

本圏域におきましては、就職後間もない若年層の離職が多い状況にあり、若者の地元への定着と雇用の確保のため、魅力ある企業づくりが重要な課題となっております。

地方創生としての人材育成、産業育成の観点から、本圏域の特に中小企業におきましては、行政の支援が必要不可欠であり、平成 28 年度も引き続き実施してまいります。

また、圏域振興事業では、平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間で「石州和紙後継者対策事業」を実施してまいりました。この事業によりまして、圏域の神楽社中、37 社中に約 85 締分の和紙購入補助を行い、石州和紙を石見神楽の採り物などに利用していただいております。

また、平成 24 年度からは石州和紙の後継者 8 名の方を対象に和紙を漉く道具であります簀桁の購入補助を実施することとし、現在まで 6 名の方に補助を行っております。

ご案内のとおり、一昨年、石州半紙、本美濃紙、細川紙が「和紙・日本の手漉和紙技術」としてユネスコ無形文化遺産に登録されたことで、全国的に簀桁の生産が追いつかない状況にあることから、平成 28 年度まで事業を延長し残り 2 名の方への補助を実施いたします。

併せまして、神楽社中への和紙購入補助につきましても、生産者及び神楽社中から補助を継続してもらいたいという要望がありますので、引き続き実施いたします。

この事業が、和紙技術継承と和紙の生産・PRの一助になっているものと思っております。

次に「介護保険事業」についてであります。

本圏域におきましては、総人口の減少とともに高齢化率が上昇し、平成 27 年 4 月 1 日現在 34.7%と全国平均に比べ 10 年先を走っている状況でございます。特に、いわゆる団塊の世代の高齢化とともに上昇傾向は大きくなり、第 6 期介護保険事業計画期間中には高齢化率が 35%を超え、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年、平成 37 年には 39.1%と推計いたしております。

また、要介護認定者数も増加傾向にあり、認定率も上昇しており、平成 27 年 3 月末時点での認定率は 24.2%で、県平均の 20.9%を大きく上回り、県内保険者では津和野町に次いで高い認定率となっております。

こうした中、介護保険給付費は、平成 27 年度は 109 億 4 千万円程度と見込んでおり、平成 28 年度はおおよそ 109 億 8 千万円としております。

第 6 期介護保険事業計画での介護保険料は、標準月額 6,560 円としており、第 5 期と比べて 680 円のアップとなっております。介護保険料を抑制するためには、給付費総額の抑制が必要であり、そのためには元気な高齢者を増やし、要介護認定率を下げる必要があると考えておりますので、両市と連携を図りながら介護予防事業を進めてまいります。

第 6 期介護保険事業計画に予定しております施設整備につきましては、平成 27 年度に事業者選定を行い、特別養護老人ホーム 30 床、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム 9 床、小規模多機能型居宅介護 1 事業所を選定し、平成 29 年 4 月以降にそれぞれ開設予定となっております。残るグループホーム 9 床については、平成 28 年度の早い時期に選定を行い、圏域内の施設の充実を推進してまいります。

介護サービスの充実を支える側の「人」が重要であります。全国的に介護人材の不足が問題となっており、当圏域も同様の課題があります。介護サービスの充実を図るためには、安定的な介護人材の定着が必要であり、介護人材が専門的な知識を習得しキャリアアップが図れるよう、研修受講支援、資格取得支援を引き続き実施いたします。また、島根県の支援計画と連携し、事業者の介護人材確保に向けた取組を支援いたします。

平成 29 年度から地域支援事業の介護予防事業が介護予防・日常生活支援総合事業へと移行いたします。スムーズな移行が図れるようより一層、両市と連携し、準備を進めてまいります。

番号法の施行に伴い、介護保険事務においても、本年 1 月から個人番号の利用が始まりました。より一層、個人情報の取扱いについて注意を払うとともに、窓口において住民の皆さんにご理解いただけるよう、努めてまいります。

平成 28 年度は、第 6 期介護保険事業計画の 2 年目の年であります。医療と介護の連携をより一層強化し、地域包括ケアシステムの構築や認知症施策、地域ケア会議などを推進してまいります。そして、介護が必要となってもできるだけ住み慣れた地域で暮らせるよう、介護保険事業の一層の推進を図ってまいります。

次に、3 点目「可燃ごみ処理事業」についてであります。

可燃ごみ処理施設、エコクリーンセンターは、平成 18 年 12 月の稼働開始から 9

年が経過いたしました。この間、大きな事故や故障もなく順調に稼働いたしております。

平成 27 年度より、平日以外の特別開場日を毎月 1 回設けたことにより、来場者からは「開けてもらって助かる。」という言葉をいただいております。圏域住民の皆さんの利便性の向上が図られていると考えております。

かねてより、課題としております廃プラスチック類の焼却処理を念頭に置いた燃焼試験を、地元波子町の住民のご了承をいただき、一年間かけて行うこととなりました。排ガスの測定及び周辺環境測定等の回数や地点を増やし、数値を公表することにより、波子町住民の皆さんのダイオキシン類に対する不安感を取り除き、焼却処理についての了承をいただいたうえで、分別変更によるごみ出しの簡略化を図り、圏域住民の皆さんの負担軽減を図りたいと考えております。

エコクリーンセンターは、平成 33 年度までの 15 年間を稼働期間としておりますが、その後も使用できると考えており、さらに 15 年間使用するための「長寿命化計画」を策定したいと考えております。

そのためには、平成 28 年度は、「ごみ処理基本計画」、「循環型社会推進地域計画」を策定することにしております。

以上、平成 28 年度浜田地区広域行政組合運営の基本的事項について申し上げます。

これらの事業を具体的に進める平成 28 年度当初予算の一般会計の総額は、12 億 7,108 万 8 千円で、前年度当初予算と比べて、金額で 5,884 万 6 千円の増額となり、率にして 4.9%の伸びの予算となっております。

また、介護保険特別会計の予算総額につきましては、116 億 2,671 万 9 千円で、前年度当初予算と比較して、1 億 1,640 万 6 千円の増額、率にして 1.0%の伸びの予算となっております。

予算案並びに諸議案の詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

今後とも、両市と連携を図り、歩調を合わせて取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、一層のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） 日程第 4、同意第 1 号 浜田地区広域行政組合監査委員の選任について、これを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

管理者。

管理者（久保田管理者） 同意第 1 号 浜田地区広域行政組合監査委員の選任について、ご提案を申し上げます。

浜田地区広域行政組合監査委員、水野文雄氏は、平成 28 年 3 月 25 日をもって任期満了となりますので、後任の監査委員の選任について、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、職務内容と候補者の経歴等を十分に考慮いたしました結果、矢富嗣敏氏を適任者と認め、選任したいと存じます。

参考欄には、任期及び根拠法を載せております。

なお、候補者の略歴を参考資料として配付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただいまの提案について質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって同意第1号は、これに同意することに決しました。

議長（牛尾昭議長） 日程第5、同意第2号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任についてから日程第7、同意第4号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任についてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

管理者。

管理者（久保田管理者） 同意第2号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について、ご提案を申し上げます。

浜田地区広域行政組合公平委員会委員、徳田マスエ氏は、平成28年3月25日をもって任期満了となりますので、後任の公平委員会委員の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、職務内容と候補者の経歴等を十分に考慮いたしました結果、徳田マスエ氏を適任者と認め、選任いたしたいと存じます。

参考欄には、任期及び根拠法を載せております。

なお、候補者の略歴を参考資料として配付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、同意第3号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について、ご提案を申し上げます。

浜田地区広域行政組合公平委員会委員、島津博氏は、平成28年3月25日をもって任期満了となりますので、後任の公平委員会委員の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、職務内容と候補者の経歴等を十分考慮いたしました結果、小澤孝子氏を適任者と認め、選任いたしたいと存じます。

参考欄には、任期及び根拠法を載せております。

なお、候補者の略歴を参考資料として配付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、同意第4号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について、ご提案を申し上げます。

浜田地区広域行政組合公平委員会委員、吉田稔氏は、平成28年3月25日をもって任期満了となりますので、後任の公平委員会委員の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、職務内容と候補者の経歴等を十分考慮いたしました結果、江木修二氏を適任者と認め、選任いたしたいと存じます。

参考欄には、任期及び根拠法を載せております。

なお、候補者の略歴を参考資料として配付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） 　　ただいまの提案について質疑はありますか。
5番森谷議員。

5番（森谷公昭議員）　　第3号につきまして、小澤孝子さんですね。ご本人は公職に就きたくないというふうに、退職の後のことを話しておられたのを私聞いておりますが、これは公職だと思うんですけども、公職に就かれることについて、ご本人が自ら進んで同意されたというよりも、しがらみで仕方なくということではないかと推測します。そのようなことで仕事が、充実した仕事ができるとは思いませんので、疑問を持つんですけれども、この件についてご回答いただけますでしょうか。

議長（牛尾昭議長）　　事務局長。

事務局長（大島事務局長）　　ただ今の森谷議員の質問ですけれども、小澤孝子さんにつきましては、浜田市の公平委員会委員に就任されております。そういったことで、広域行政組合でもお願いをするということで選任をさせていただいております。

議長（牛尾昭議長）　　森谷議員。

5番（森谷公昭議員）　　それはお願いしてされたんですか。それとも、進んで受けられたんでしょうか。

議長（牛尾昭議長）　　事務局長。

事務局長（大島事務局長） こちらからお願いをしております。

5番（森谷公昭議員） はい。結構です。

議長（牛尾昭議長） ほかに、質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

日程第5、同意第2号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任についてを採決します。

同意第2号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって同意第2号は、これに同意することに決しました。

議長（牛尾昭議長） 日程第6、同意第3号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任についてを採決します。

同意第3号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議あり、なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 意義ありという声がありましたので、採決をやり直します。

同意第3号、浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（牛尾昭議長） 起立多数です。

よって同意第3号は、これに同意することに決しました。

議長（牛尾昭議長） 日程第7、同意第4号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任についてを採決します。

同意第4号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。
よって同意第 4 号は、これに同意することに決しました。

（午後 2 時 21 分 9 番議員入場）

議長（牛尾昭議長） 日程第 8、管理者提出議案一括上程、提案説明であります。
議案第 1 号から第 9 号までを一括上程いたします。
提案者の説明を求めます。
事務局長。

事務局長（大島事務局長） 議案第 1 号から議案第 9 号までを一括して提案申し上げます。

まず、議案第 1 号、浜田地区広域行政組合において浜田市の条例を準用する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書の 10 ページをお開き願います。また、提案条例説明資料及び新旧対照表をお配りしておりますので、併せてご覧願います。説明は、説明資料により行います。まず 1 ページをお開き願います。

この条例を改正する目的、理由でございますけれども、「行政不服審査法」が全部改正されました。それによりまして、新たに導入される審理員制度において参考人等の出頭を求めることができることとされ、これに伴い、浜田市におきましては「浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」から参考人等の実費弁償に係る規定を削除し、参考人等として出頭し、又は参加したものに對する実費弁償については「浜田市参考人等の実費弁償に関する条例」で規定することとされました。本組合におきまして、参考人等の実費弁償に関する事項について浜田市の条例を準用することとするため、所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正する概要についてご説明いたします。

浜田地区広域行政組合において浜田市の条例を準用する条例の一部を次のように改正するものでございます。

第 1 条中第 19 号を第 20 号とし、第 15 号から第 18 号までを 1 号ずつ繰り上げ、第 14 号の次に 15 号として「参考人等の実費弁償に関する事項」を加えるものであります。

なお、附則といたしまして、第 1 項で、この条例は平成 28 年 4 月 1 日から施行することとし、第 2 項では、「浜田地区広域行政組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正として「別表中の地方自治法第 207 条による実費弁償の項及び地方公務員法第 8 条第 6 項の項の証人の項を削る」といたしております。

次に、議案第 2 号、浜田地区広域行政組合行政不服審査会条例について、ご説明申し上げます。

議案書の 12 ページをお開き願います。また、提案条例説明資料を併せてご覧ください。

ださい。説明は、説明資料により行います。4 ページをお開き願います。

この条例を改正する目的、理由でございますが、議案第 1 号と同様で「行政不服審査法」の全部改正によりまして、行政処分に対して不服申し立てがされた場合、第三者機関に諮問する手続きが導入され、同法第 81 条の規定で地方公共団体に付属機関として当該第三者機関を置くこととされたことに伴い、同条第 4 項の規定により、本組合の第三者機関の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

それでは、概要についてご説明いたします。

第 1 条では、事件ごとに設置する第三者機関の名称を浜田地区広域行政組合行政不服審査会としております。第 2 条では、審査会委員の定数、委嘱、解任の方法、守秘義務及び禁止項目を規定しております。第 3 条では、会長の設置及び職務を、第 4 条では、会議について、第 5 条では会議等の非公開について、第 6 条では、担当課、第 7 条では、会長への委任について、第 8 条では罰則について規定しております。

なお、附則といたしまして、第 1 項でこの条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行することとし、第 2 項では、浜田地区広域行政組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行い、別表に行政不服審査会の委員の項を加えることとしております。

次に、議案第 3 号、浜田地区広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書の 15 ページをお開き願います。また、提案条例説明資料及び新旧対照表を併せてご覧ください。説明は、説明資料により行います。5 ページをお開き願います。

この条例を改正する目的、理由でございますが、「地方公務員法」が改正され、人事行政の運営の状況に関して、任命権者が管理者へ報告し、管理者が報告する事項が追加されたことに伴い所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正する概要についてご説明いたします。

浜田地区広域行政組合において、浜田地区広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。

第 2 条中第 9 号を第 12 号とし、第 8 号を第 11 号とし、第 7 号中の「及び勤務成績の評定」を削り、同号を第 10 号とし、同号の前に第 9 号として「職員の退職管理の状況」を加え、第 6 号を第 8 号とし、第 5 号を第 7 号とし、同号の前に第 6 号として「職員の休業の状況」を加え、また、第 4 号を第 5 号とし、第 3 号を第 4 号とし、第 2 号を第 3 号とし、同号の前に第 2 号として「職員の人事評価の状況」を加えるものであります。

次に、第 3 条第 2 項中「不服申し立て」を「審査請求」に改め、第 4 条中「広域圏だより」を「関係市の広報」に改めるものであります。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行することといたしております。

続きまして、議案第 4 号、浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業

の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書の 17 ページをお開き願います。また、提案条例説明資料及び新旧対照表を併せてご覧ください。

説明は、説明資料により行います。6 ページをお開き願います。

この条例を改正する目的、理由でございますが、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の一部施行等に基づき介護保険法が改正され、小規模の通所介護サービスが地域密着型サービスへ移行することに伴い、平成 28 年 2 月 5 日に厚生労働省令が改正されたことにより所要の改正を行うものであります。

なお、省令で定める基準と異なる内容を定める特段の事情や特性はないことから、省令どおりの基準により改正をするものでございます。

それでは、改正する概要についてご説明いたします。

浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正するものでございます。

第 3 章の次に、第 3 章の 2「地域密着型通所介護」として 5 節 4 款 37 の条文を加え、第 1 節基本方針を第 59 条の 2 に、第 2 節人員に関する基準を第 59 条の 3、第 59 条の 4 に、第 3 節設備に関する基準を第 59 条の 5 に、第 4 節運営に関する基準を第 59 条の 6 から第 59 条の 20 に、第 5 節指定療養通所介護の事業の基本方針並びに人員、設備及び運営に関する基準を第 59 条の 21 から第 59 条の 38 に追加し、これらに関する事項についてそれぞれ所要の改正をするものであります。

なお、附則といたしまして、第 1 項でこの条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行するとし、第 2 項では、経過措置として、サテライト型指定小規模多機能型居宅介護事業所における事業を開始する場合は、平成 30 年 3 月 31 日までの間、宿泊室を設けないことができるとしております。

続きまして、議案第 5 号、浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書の 39 ページをお開き願います。また、提案条例説明資料及び新旧対照表を併せてご覧ください。

説明資料の 7 ページをお開き願います。

この条例を改正する目的、理由でございますが、議案第 4 号と同様で「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の一部施行等に伴い、平成 28 年 2 月 5 日に厚生労働省令が改正されたことにより所要の改正を行うものであります。

なお、議案第 4 号と同様で、当組合として、省令で定める基準と異なる内容を定める特段の事情や特性はないことから、省令どおりの基準により改正するものでございます。

それでは、改正する概要について説明いたします。

浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を次のように改正するものでございます

第 39 条中第 2 項を第 4 項とし、第 1 項を第 3 項とし、同項の前に第 1 項として「運営推進会議の設置、開催について」の条文を加え、また、第 2 項として「運営推進会議での報告、評価、要望、助言等についての記録の作成及び公表について」の条文を加え、同条に第 5 項として「同一建物に居住する利用者にサービス提供する場合には、当該建物以外に居住する利用者に対してもサービス提供に努める」という条文を加えるものであります。

併せて、これらに関する事項についてそれぞれ所要の改正をするものであります。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行することといたしております。

以上、条例関係 5 議案について提案説明をいたしました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、予算関係の 4 議案についてご説明申し上げます。

まず、議案第 6 号、平成 27 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 2 号についてであります。

議案書の 43 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 1,113 万 3,000 円を減額し、補正後の予算総額を 12 億 2,118 万 7,000 円とするものでございます。

44 ページ、45 ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、お手元に配付しております「3 月補正予算説明資料」に、事業別の補正事項をまとめております。説明につきましては、この資料により行いますので、予算書と併せてご覧ください。

それでは、説明資料の 2 ページ、(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、現時点で事業費の確定等に伴い不用額が見込まれる事業についての調整を行うもの、また、エコクリーンセンターに係る歳入について、決算見込みに伴う調整を行うものであり、(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の一般会計補正予算により具体的な説明を行います。

資料 3 ページ、「イ 事業別の補正事項」により、歳出からご説明申し上げます。なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりましてご確認をお願いいたします。

2 総務費は 53 万 3,000 円の減額で、整理番号 1 番の職員給与費は、給与改定に伴う職員給与費の調整、2 番の浜田地区広域連携推進事業は、事業確定に伴う不用額の調整でございます。

3 衛生費は 1,148 万 7,000 円の減額で、4 番のエコクリーンセンター管理運営費は、不用額が見込まれる事業費の調整と発電収入の増額に伴う売電電力料負担金の調整でございます。

6 民生費は 88 万 7,000 円の増額で、5 番の低所得者保険料軽減事業は対象者確定に伴う繰り出し金の調整でございます。

戻りまして 2 ページのほうをご覧ください。「ア 歳入歳出予算総括表」の歳入について、ご説明申し上げます。

2 使用料及び手数料から説明させていただきます。これは、エコクリーンセンターの可燃ごみ処理手数料を追加するものでございます。

4 繰入金は、事業費の調整による浜田地区広域連携推進事業基金からの繰入金の減額でございます。

6 諸収入は、発電収入及びスラグメタル売払収入の増によりまして追加するものでございます。

7 国庫支出金、8 県支出金につきましては、低所得者保険料軽減事業の増額に伴い追加するものであります。

以上の結果、1 分担金及び負担金は、歳出の減額と歳入の増額に伴い、関係市負担金を、事業ごとの負担割合により算出し、減額としております。内訳は、説明欄記載のとおりであります。

続きまして、9 ページの関係市負担金一覧表、上段の一般会計 3 月補正の合計欄をご覧ください。

関係市負担金の補正額は、浜田市が 1,673 万 8,000 円、江津市が 644 万 2,000 円、それぞれ減額としております。

以上が一般会計補正予算についてのご説明でございます。

なお、詳細につきましては、議案書の 46 ページ以降に、歳入歳出補正予算事項別明細書、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 7 号、平成 27 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 63 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 2,518 万円を追加し、補正後の予算総額を 116 億 165 万円とするものでございます。

64 ページ、65 ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、お手元に配付しております「3 月補正予算説明資料」に、事業別の補正事項をまとめております。説明につきましては、この資料によりいたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の 4 ページ、(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、決算を見込み、歳入歳出予算についての調整を行うもので、(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の介護保険特別会計補正予算により具体的な説明を行います。

資料の 5 ページ、「イ 事業別の補正事項」により、まず歳出のほうからご説明をいたします。なお、事業費の読み上げについては、この会計についても省略させていただきますので、資料によりご確認をお願いいたします。

1 総務費は 1,166 万 9,000 円の減額で、整理番号 1 番の職員給与費は、給与改定に伴う職員給与費の調整、2 番の介護保険事務費は、番号制対応介護保険システム改修費の確定による調整でございます。3 番の連合会負担金は財源振替、4 番の滞納処分費は、督促状等発送郵送料の調整による減額でございます。5 番の介護認定審査会費は、会場使用料の調整による減額、6 番の認定調査費等は、認定結果通知書発送郵便料と主治医意見書作成手数料の減額でございます。7 番の計画策定委員会等費は、策定委員会委員に係る報酬の調整による減額でございます。

6 ページをご覧ください。2 保険給付費は、9,070 万円の追加で、整理番号 8 番の居宅介護サービス給付費、9 番の介護予防福祉用具購入費の実績見込みによる追加でございます。

3 地域支援事業費は 554 万 8,000 円の減額で、整理番号 10 番の介護予防事業費委託費、12 番の包括的支援事業・任意事業費委託費は、財源振替。11 番と 14 番の地域リハビリテーション推進事業は、委託先であります浜田医療センターにおいて、専任職員の配置ができなくなったことによりまして、それぞれ減額しております。

13 番の介護相談員派遣事業費、15 番の認知症対応型共同生活介護事業所家賃等助成事業費は実績見込みによる減額でございます。7 ページ、5 基金積立金は 4,730 万 3,000 円の減額で、整理番号 16 番の介護給付費準備基金積立金は介護給付費の見込みにより減額としております。

7 諸支出金は 100 万円の減額で、整理番号 17 番の第 1 号被保険者保険料還付金を決算を見込んだ減額としております。

戻りまして 4 ページをご覧ください。

「ア 歳入歳出予算総括表」の歳入につきまして、説明をいたします。

4 国庫支出金は 866 万 6,000 円の追加、5 支払基金交付金は 42 万円の減額、6 県支出金は 827 万 5,000 円の追加、8 繰入金は低所得者保険料軽減事業から繰り入れるもので 88 万 7,000 円の追加としており、それぞれ決算を見込んだ調整でございます。

以上の結果、2 分担金及び負担金は、歳出の増額と交付金等の調整に伴い、関係市負担金を事業ごとに負担割合を使って算出し、合計で 777 万 2,000 円の追加としております。なお、内訳は、説明欄に記載のとおりであります。

続きまして、9 ページ関係市負担金一覧表、中程にあります介護保険特別会計の 3 月補正の合計欄をご覧ください。

関係市負担金の補正額は、浜田市が 532 万 8,000 円、江津市が 244 万 4,000 円、それぞれ追加するものでございます。

以上、介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の 66 ページ以降に、歳入歳出補正予算事項別明細書、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第 8 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

お配りしております予算書の 3 ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億7,108万8,000円とするものでございます。

第2条では、一時借入金の借入れの最高額を2億円と定めております。

次に、4ページ、5ページでは、歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を載せております。また、お手元に配付しております「平成28年度当初予算説明資料」に事業概要をまとめております。説明はこの資料により行います。予算書と併せてご覧いただきたいと思っております。

まず、説明資料の表紙の下段の予算総括表をご覧ください。

平成28年度一般会計の予算総額は、12億7,108万8,000円で、前年度に比べ、5,884万6,000円の増額、4.9%のプラスとなっております。

次に、資料5ページの主要事業の概要により、歳出の方から主な事項を説明いたします。なお、事業費の読み上げについては省略をさせていただきますので、資料によりご確認をお願いいたします。

まず、2 総務費でございます。6,785万円で、350万3,000円の増額でございます。

一般管理費の主なものといたしまして、整理番号3の職員給与費は、総務課長及び総務係職員の給与費及び共済費で、異動によりまして総務課総務係に組合の職員が1名配属になったことから、増額となっております。4番の事務局管理事務費は、事務局の運営にかかる経費で、一部事務組合も対応しなければならなくなりました地方公会計のシステム運用パソコン等の導入経費が増額となっております。

6ページ、7番の派遣職員給与費等負担金は、関係市からの派遣職員3名分の給与費等でございます。8番の行政不服審査会費、9番の情報公開審査会費、10番の個人情報保護審査会費につきましては、委員報酬と費用弁償を新たに予算化するものでございます。12番の普通財産管理費は、旧浜田清掃第一処理場を浜田市へ譲渡することから管理経費を廃止するものでございます。

続きまして企画費で主なものは、15番 広域連携推進事業で、「浜田地区広域連携推進事業基金」を活用し、子ども交流事業、広域観光推進事業などを実施するもので、内容につきましては10ページに事業計画を掲載しております。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。

3の民生費は、2,026万8,000円で、昨年9月議会において補正をさせていただきました低所得者保険料軽減事業の繰出金によるもので、皆増となっております。

8ページの4 衛生費は、7億973万5,000円で、3,507万6,000円の増額となっております。

清掃総務費で主なものでございますが、整理番号19番の職員給与費で、プロパー職員、組合職員の3名分の給与費等でございます。21番の清掃総務事務費は、エコクリーンセンターの長寿命化を目指す、基幹改良工事の補助採択に向けての処理基本計画及び地域計画策定業務委託料が増額となっております。

塵芥処理費で主なものは、23番のエコクリーンセンター管理運営費で、廃プラスチック類の焼却試験を実施することに伴い、地元要望のありました排ガス測定、大気質調査、水質調査、土壌調査、臭気測定に係る業務委託料及びエコクリーンセン

ター運転保守管理業務委託料を増額しております。また、更新時期を迎えました 4 トンダンプカーの購入費を計上し、売電電力料負担金、最終処分場利用費負担金も本年度実績を見込みまして増額としております。

9 ページの 5 公債費は 4 億 7,170 万 1,000 円で、本年度とほぼ同額となっております。

次に、歳入であります。

戻りまして、資料の 2 ページのほうをご覧ください。

(1) 歳入の状況であります。1 分担金及び負担金は、浜田市及び江津市からの負担金 11 億 3,348 万円で、3,223 万 9,000 円の増額となっております。

29 ページに、それぞれの負担金を載せております。関係市負担金一覧表の上段、一般会計の合計欄をご覧ください。浜田市は 8 億 4,938 万 9,000 円、江津市は 2 億 8,409 万 1,000 円となっております。

戻っていただきまして、2 使用料及び手数料でございます。これは主にエコクリーンセンターの可燃ごみ処理手数料で、本年度実績を見込み増額としております。

3 国庫支出金、4 県支出金は、低所得者保険料軽減事業によるものであり皆増でございます。

5 財産収入は、主に「浜田地区広域連携推進事業基金」の運用益でございます。

6 繰入金は、広域連携推進事業の財源として、同基金から繰り入れるものでございます。

8 諸収入は、エコクリーンセンターの発電収入や、スラグメタルの売払収入などでございます。

資料の 28 ページには、当初予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せておりますので、ご参照ください。

以上、一般会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算書の 6 ページ以降に歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 9 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書の 33 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 116 億 2,671 万 9,000 円とするものでございます。

第 2 条では、一時借入金の借入れの最高額を 7 億円とし、第 3 条では、歳出予算の流用について定めております。

次に、34 ページ、35 ページでは歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を載せております。

また、お手元に配付しております「平成 28 年度当初予算説明資料」に、事業別の概要をまとめております。説明につきましてはこの資料により行いますので、予算書と併せてご覧をいただきたいと思います。

説明資料の表紙の下段の予算総括表をご覧ください。

平成28年度介護保険特別会計の予算総額は、116億2,671万9,000円で、昨年度に比べ、1億1,640万6,000円、1.0%の増額となっております。

それでは、資料17ページの「主要事業の概要」により、歳出の方から主な事項を説明させていただきます。なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認をお願いいたします。

1 総務費は、2億7,556万2,000円で、1,242万円の増額でございます。主なものといたしましては、整理番号1番の職員給与費、6番の派遣職員給与費等負担金。これにつきましては、それぞれプロパー職員を5名から4名に減らし、派遣職員を8名から9名へ増やしたことにより、減額及び増額となっております。

3番の介護保険事務費はマイナンバーに係るシステムの保守経費、それからページプリンタの更新による増額でございます。

7番の連合会負担金は、介護保険制度改正に対応するためのシステム改修が終了したことにより減額としております。

次に、18ページをご覧ください。

8番の賦課徴収費は、保険料通知を第1号被保険者全員に送付するための費用。

10番の介護認定審査会費は、昨年度開催された総会がございませんので、総会に係る経費を減額しております。

11番の認定調査等費でございますが、要介護認定の認定期間が1年から2年へ延長できることになったことによりまして、要介護認定の更新者が減ることによりまして、意見書の作成手数料を減額としております。

また、12番の計画策定委員会費でございますが、第7期事業計画策定のためのニーズ調査に係る経費を計上したことによりまして、増額となっております。

次に、2 保険給付費であります。総給付費は、109億7,796万1,000円で、1億2,848万7,000円、1.2%の増額となっております。

給付費の主なものといたしまして、整理番号13番の居宅介護サービス給付費、19ページの15番の地域密着型介護サービス給付費、17番の施設介護サービス給付費で、この3事業の給付費で、総給付費の83.4%を占めております。また、その他給付費の額の大きいものといたしまして、20ページの21番、居宅介護サービス計画給付費、23番の介護予防サービス給付費、21ページの32番の高額介護サービス費、22ページの36番、特定入所者介護サービス費等がございます。

次に、23ページをご覧ください。

4 地域支援事業費は、保険給付費の3.19%の事業費3億5,052万5,000円で、2,817万4,000円、8.7%の増額となっております。

主なものといたしまして、整理番号41番の介護予防事業費委託費及び45番の包括的支援事業・任意事業費委託費は、それぞれ浜田市、江津市に委託する事業費でございます。

44番の総合事業費清算金は住所地特例者の方が他市町村において総合事業を利用された場合を想定して予算枠を新規に設定したものでございます。

24ページ、50番の認知症対応型共同生活介護事業所家賃等助成事業費は、平成27年度から実施しております、グループホームの利用者の内、費用負担が困難な低

所得者に対しまして負担軽減を図るため、居住費や光熱水費の一部を助成するものでございます。51 番の生活支援体制整備事業費は、第 6 期介護保険事業計画から新規事業となりました、生活支援サービス等の体制整備を図るために設置します協議体の開催費用でございます。

5 基金積立金は、1,866 万 7,000 円で、保険給付費に充てるため介護保険料を財源として積み立てるもので、平成 27 年度の保険給付費が増加したことに伴い減額としております。

次に、歳入でございます。戻りまして 12 ページをご覧ください。

(1) 歳入の状況、1 保険料は、1 号被保険者は増加しておりますけれども、低所得者層が増加していることに伴い、0.8%の減額としております。

2 分担金及び負担金は、浜田市、江津市からの負担金で 16 億 9,346 万 9,000 円で、1,895 万 7,000 円の増額となっております。

29 ページに、それぞれの負担金を載せておりますので、関係市負担金一覧表の下端、介護保険特別会計の合計欄をご覧ください。浜田市は 11 億 2,560 万 7,000 円、江津市は 5 億 6,786 万 2,000 円となっております。

続きまして、戻っていただきまして、4 国庫支出金でございます。30 億 2,660 万 3,000 円で 4,325 万 1,000 円の増額。

5 支払基金交付金は、31 億 1,401 万 1,000 円で 3,785 万 2,000 円の増額。

6 県支出金は、16 億 4,955 万 9,000 円で 1,261 万 3,000 円の増額となります。

これらにつきましては、歳出の保険給付費の伸びによる増額となっております。

8 繰入金は、低所得者保険料軽減事業に伴い増としております。

なお、資料の 28 ページには、当初予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せておりますので、ご参照ください。

以上、介護保険特別会計についてご説明をさせていただきました。詳細につきましては、予算書の 36 ページ以降に、歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（牛尾昭議長） この際、暫時休憩をいたします。なお再開は、15 時 10 分といたします。

（午後 3 時 02 分 休憩）

（午後 3 時 09 分 再開）

議長（牛尾昭議長） それでは少し早いんですけども再開をいたします。

日程第 9 一般質問であります。

発言の順序はあらかじめ定められておりますので、順次発言を許可いたします。

6 番、藤間義明議員。

6番（藤間義明議員） 江津市議会議員の藤間義明です。第6期介護保険事業計画について、平成27年度の介護報酬の改定について、圏域振興事業について、質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず、第6期介護保険事業計画についてであります。将来像の実現に向けた取組として、地域包括ケア体制の充実についてお聞きします。医療と介護の双方向の情報の共有化や地域ケア会議等の充実強化と図り、在宅医療、介護連携の推進を進めることとしていますが、現状と今後について、お聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 藤間議員のご質問にお答えいたします。

在宅医療・介護連携推進事業は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的としている事業でございます。当組合におきましては、浜田市、江津市で事業実施されているところでございます。現状といたしましては、両市とも、医療機関、介護事業所等のリスト又はマップ作りが終了しているところであり、平成30年4月までには、在宅医療と在宅介護の提供体制の構築などを行っていく予定としております。

議長（牛尾昭議長） 6番、藤間議員。

6番（藤間義明議員） そういように進めてるということでありますが、在宅医療、介護連携の課題の抽出と対応の協議についての状況をお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 在宅医療・介護連携の課題と対応の協議につきましては、事業を実施する浜田市、江津市との会議の場で必要に応じて協議を行っている状況でございます。課題といたしましては、医療機関との連携について、少しハードルが高いと包括支援センターの方から聞いておりますので、医療関係部署や浜田保健所などと連携を取りながら進めていくことになることと思っております。

議長（牛尾昭議長） 6番、藤間議員。

6番（藤間義明議員） 今あの、医療機関との連携がハードルが高いんですか、そういうことで、浜田医療センター、済生会江津総合病院とも連携を取りですね、広域行政の観点から在宅医療、介護連携の推進を行えるところと考えるべきだと思うんですけども、その辺のお考えをお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 在宅医療・介護連携推進事業におきまして、当圏域の中核的な医療機関でございます浜田医療センターと、済生会江津総合病院との連携についてでございますけれども、保険者といたしましては、それぞれ浜田医療センター、それから済生会江津総合病院が連携しながら、それらに係る医療機関を中心として、在宅医療、介護連携の推進をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（牛尾昭議長） 6番、藤間議員。

6番（藤間義明議員） 保健所ですかね、そういうところを仲介としてですね、進めていると、医療機関とは進めているということでもありますけれども、医療においては、重篤な患者を受け入れる3次医療を浜田医療センター、一般の救急医療を受け入れる2次医療を浜田医療センター、済生会病院で行っております。そうしたことが浜田圏域の医療体制だと、県の方から指導もあり、そういうことでやっているわけではありますが、済生会病院は、白寿園、また高砂ステーションという介護施設を併せ持つ病院であります。今後の役割分担と連携をですね、更に進めていくべきというふうに思っております。そしてですね、その中で浜田広域行政組合としてのもので、果たす役割についてお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 在宅医療、介護連携につきましては、包括支援センターの業務の内容に新規で追加されたものの1つとなっております。当組合におきましては、包括支援センターが在宅医療、介護連携の推進を行えるように支援をしっかりとしていく必要があると思っております。

議長（牛尾昭議長） 6番、藤間議員。

6番（藤間義明議員） 包括支援センターが、その連携を果たす役割ということであるというようなお話でありましたが、やはり広域行政組合がですね、私が思うのにはやはりまとめ役としてですね、江津市、浜田市、医療機関、保健所等もありますけれども、そういういろんな機関のまとめ役としてですね、果たす役割が大変大きいんじゃないかというふうに思っておりますので、今後ともですね、そこの辺をですね、しっかりとリーダーシップをとっていただければというふうに思います。

続きまして、認知症施策の推進についてであります。現状と今後についてお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 認知症総合支援事業につきましては、認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期にかかわる「認知症初期集中支援チーム」の配置、それから「認知症地域支援推進員」の配置などを行う事業でございます。第 6 期介護保険事業計画において、強化をされた事業でございます。当組合におきましても、浜田市、江津市で事業実施されているところでございます。

現状といたしましては、両市とも、認知症地域支援推進員の配置や認知症カフェの立ち上げを行っているところでございまして、昨年の 12 月には江津市において認知症初期集中支援チームの立ち上げが行われたところであります。今後は、平成 30 年 4 月までに、認知症初期集中支援チームの体制を整え、認知症施策の充実を推進してまいりたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 6 番、藤間議員。

6 番（藤間義明議員） 認知症については初期対策の重要性、また患者に対する誤った対応等、まだまだ対策が急がれるというふうに思います。そうした面の対策の状況等をお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 認知症の方に対する初期対策につきましては、大変重要であるというふうな認識を持っております。現在、地域支援事業に位置づけられました、認知症初期集中支援チームの整備につきましては、両市において準備をされているところでございます。今後は、認知症初期集中支援チームによりまして、初期症状の方に対して、専門医療機関へつなぐなど、早期の対応が図られるよう努めてまいりたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 6 番、藤間議員。

6 番（藤間義明議員） 認知症はですね、各地区いうんですか、江津市なら江津市の中の各町内いうんですかね、そういうところでもですね、いろいろ認知症対策をやっておられます。そしてですね、認知症患者へのですね、誤った考え等のですね、是正普及等、やはりそうした支援をですね、広域行政組合がですね、リーダーシップをとってやっていくべきだというふうに思います。

続きまして、予防給付のうち訪問介護、通所介護については制度改正で 29 年度から介護予防日常生活支援総合事業へ移行することとされていますが、27 年度は調査、28 年度はその周知期間となっています。調査の結果、周知される内容等をお聞

きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 今、藤間議員がおっしゃいましたように、平成 29 年 4 月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されることになっております。

この事業は現在、介護予防訪問介護と、介護予防通所介護として行っているものを地域支援事業へ移行し、介護予防訪問介護の内容、介護予防通所介護の内容をそれぞれ、今までの内容を踏襲する従来型サービスと、新たに作り出した緩和型サービスによりサービス提供を行うことになっております。新たに作り出すサービスである緩和型サービスにつきましては、事業を行うことができると思われます事業者に対しまして、現在までのところで、浜田市、江津市より緩和型サービスの内容と、単価、基準などの説明会をされております。

今後は、さらに詳細を検討し、平成 28 年の秋以降に、住民の皆様方へ利用の方法や利用料などをご説明できるように準備をしてまいりたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 6 番、藤間議員。

6 番（藤間義明議員） 今までの制度からまた今度新たに緩和型サービスというサービスが提供されるということですが、この緩和型サービスについての内容をお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 緩和サービスの内容についてでございますけれども、まず訪問型サービスにおきましては、身体介護を行わず、生活支援のみのサービスとしまして、人員の基準、整備基準について緩和したものを予定しております。サービス内容等が緩和されておりますので、利用者の方の利用単価も下げております。

また、通所型サービスにつきましては 3 つのメニューを考えており、1 つ目はリハビリ目的の通所サービスでございます。運動機能向上に資するサービスを提供し、半日のサービスと人員の基準を緩和しております。2 つ目は軽運動認知症予防目的のサービスでございます。現在行っております通常のデイサービスと内容はほぼ同じものとなりますけれども、半日と 1 日という 2 つの利用を考えております。そのため、人員基準を大幅に緩和しておるところでございます。3 つ目としまして、交流、外出目的のデイサービスでございます。レクリエーションを中心に半日の利用を考えており、人員の基準を緩和しているところでございます。こういったサービスに伴いまして利用者の方の利用単価も下げて考えておるところでございます。

議長（牛尾昭議長） 6 番、藤間議員。

6 番（藤間義明議員） 緩和型サービスの内容等をお聞きしました。いろいろなメニューがですね、また新たにですね、できてくるということでもあります。そうしたメニューがですね、今後一層ですね、図られるようにお願いしたいというふうに思います。

続きまして、介護予防と生活支援の充実についてお聞きします。本圏域においては高齢者人口が増加しており、その内要介護認定を受けている者は 24.2%と、先ほど管理者の方からありました。県内でも津和野町について高い状態であるわけですね。それと 65 歳以上ですね、平均自立期間においても県内で一番短く、要介護期間が長くなっています。そうした状況で、介護予防と生活支援の充実についてお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 議員ご指摘のとおり、当圏域におきましては、高齢化率と要介護認定率は高い状況でございます。また、要介護期間が長い状況にもあります。そういった状況を踏まえまして、現在、介護予防・日常生活支援総合事業への移行につきましては、国のガイドラインに基づきまして、検討を重ねております。その中で、どのようにして、高齢者の自立を促していくのかといった視点を踏まえながら、当圏域の現状に応じ地域性を考慮した内容となるよう介護予防サービス内容や生活支援サービスの内容を検討してまいりたいと思っております。

また、そのほか認知症施策や、在宅医療連携など両市が実施してまいります事業につきましては、地域の実情に合うようなサービス内容となるように、支援していきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 6 番、藤間議員。

6 番（藤間義明議員） 今いろいろな対策を言われたわけですが、あの、どう言うんですか、そうした介護認定を受けている人とか、お年寄りの方ですね、健康寿命とか平均健康寿命とか、いろいろな面で少し私はこの圏域は劣っているんじゃないかなというふうに思っているんです。そうしたことからですね、やはり、江津市、浜田市、両市それぞれのいろいろな施策をやっていると思うんですけども、そうした中で、この広域行政組合の果たす役割はますます大きくなっていくと思いますので、よろしくお聞きしたいというふうに思います。

続きまして、平成 27 年度の介護報酬改定について現在の状況と介護職員の不足の影響についてお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 平成 27 年度の介護報酬改定につきまして、介護報

酬が全体で 2.27%の減額となりました影響を受けて、国・県が事業所に対してアンケート調査を行っております。その中で、経営が厳しくなった、収支状況が昨年度と比較して赤字となったなどの回答がかなりの割合であり、報酬改定による事業所への影響は大きく、厳しい状況と認識をしておるところでございます。

なお、介護職員の不足につきましては、介護事業所を運営するに当たって、人員基準等を満たす必要があることから、介護職員は現状では不足ではないと認識をしております。ただ、介護サービスの質の確保・向上に繋げるための人員確保は、厳しい状況にあると認識をしております。

なお、厚生労働省が発表しました 2025 年度の介護職員の充足率は、全国平均 85.1%に対しまして、島根県は 98.1%となっております、全国で一番高い充足率となっております。

議長（牛尾昭議長） 6 番、藤間議員。

6 番（藤間義明議員） 今お聞きしましたけども、平成 26 年度と平成 27 年度の事業所への給付状況についてお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 平成 26 年度の給付状況につきましては、居宅介護サービス給付費が約 40 億 4,750 万円、地域密着型介護サービス給付費は約 14 億 1,950 万円、施設介護サービス給付費は約 35 億 7,870 万円、それから介護予防サービス給付費は 4 億 3,470 万円、地域密着型介護予防サービス給付費は約 1,170 万円となっております。平成 27 年度につきましては、まだ年度が終了しておりませんので実績見込みで申し上げますと、居宅介護サービス給付費が約 40 億 6,900 万円、地域密着型サービス給付費は約 15 億 2,000 万円、施設介護サービス給付費は 35 億 9,000 万円、介護予防サービス給付費は 4 億 1,000 万円、地域密着型介護予防サービス給付費は 900 万円と見込んでおります。

議長（牛尾昭議長） 6 番、藤間議員。

6 番（藤間義明議員） 地域密着型サービスが少し多くなってるというふうに感じておるところであります。こうした給付状況をですね、変化をですね、見ていくことが、その事業所がですね、実際にどの程度給付されて、どの程度苦しいかなというか、その辺の状況を見させていただいたんですが、事業所は増えてる中で金額的には、その金額と事業所の増えた数というのがちょっと因果関係がわからないんですが、全体的にみますと増えているのかなと金額がですね、給付金額が増えているということでもあります。

続きまして、介護職員の不足状況、島根県の中で他市と比べてどういう状況か、先ほどお聞きしましたようにかなりこの圏域についてはほかの圏域よりはいいと

いうことであつたわけですが、その辺の状況についてもう一度お聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 介護職員の不足の状況につきましては、県内他市の状況は把握をしておりません。大変申し訳ございません。事業所の職員不足につきましては事業所の経営方針、サービスの質の確保、向上につなげるための努力等によるものでございまして、事業所によってそれぞれ様々でございます。人員基準を満たす部分での人員は、まあなんとか確保されておりますので、なかなか不足という部分を把握できないと思っております。ただ、報道等で介護人材不足、介護離職者の報道がされておりますので、全国的には介護職員が不足しているという認識は持っております。

議長（牛尾昭議長） 6 番、藤間議員。

6 番（藤間義明議員） これは江津市のことを言つてあれなんです、やはりあの求人状況で多いのがやはり介護職員の求人状況が不足ということで、多いということはお聞きしておりますので、どうしても施設ができてくるそうした中で、そうしたことかなというふうなことも思っております。

続きまして、介護講習費の負担を行っていますが、そのほかの対策について、先ほどもお聞きしましたが、もう少し詳しくお願いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 介護人材キャリアアップ事業では、介護職員のキャリアアップにつながるよう、受験料や講習費等の補助を行っておりますが、介護人材に係るその他の対策といたしましては具体的には行っておりません。しかし、5S 事業、議員さんご存知だと思いますけども、5S 事業によりまして介護職場の方にもそういった取組を進めていただいておりますので、魅力のある事業所を作つていただくということで人が集まってきていただけるのではないかとというふうな期待も持っております。これについては、委託料でそういった事業を取り組んでおりますので、その辺もご紹介をしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 6 番、藤間議員。

6 番（藤間義明議員） 5S 事業等、そういったことで基本的な人材育成というようなことをやっておられるというような思いをいたしました。

続きまして圏域振興事業についてお聞きします。平成 22 年度から 27 年度まで 6 年間、石州和紙後継者育成対策事業を実施され、和紙技術継承と和紙の生産・PR の大きな一助になっていると思っております。平成 28 年度も事業を延長されるとのこと

であります、平成29年度からについて私、浜田市に2つ工場がありますし、江津市にもですね3つ工場がある地場産業である瓦工業への、瓦産業への支援をですね、地場産業、石州瓦の、ということで圏域振興事業としてですね、私は大変必要なことと思いますが、考えをお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 圏域の地場産業でございます石州瓦産業につきましては、議員のご指摘のとおり、近年、住宅需要の低迷、軽量金属屋根等の他の屋根材の普及もありまして、瓦産業等を取り巻く状況は悪化し、各企業の経営も大変厳しい状況にあると認識をしております。こうした中、石州瓦の特徴でございます町の景観形成に寄与している点と凍害・塩害に強い高い品質性能が評価されておまして、平成19年3月には県内初の地域ブランド認定を受け、こうした強みを武器に販路拡大に取り組んでおられるところでございます。また、石州瓦工業組合は、島根県の支援の下、アクションプランを策定し、平成24年度から平成28年度までの5年間で販路拡大や研究開発、企業体質の強化など様々な取組を行い、大田市、浜田市、江津市の3市につきましては、この取組と連携し共同で石州瓦販路開拓支援事業を行っておられます。本組合といたしましても、こうした素晴らしい技術と歴史のある地域資源を後世に残していく必要があると考えており、また、雇用の確保も大変重要であると考えておりますので、こういった県のアクションプランが終了後の平成29年度から石州瓦工業組合並びに島根県の動向を踏まえ、関係市とも連携いたしまして支援を検討してまいりたいと思っております。なお、先日19日の山陰中央新報の方にも江津市の方で県の方へ働きかけを行っておくという記事も載っておりましたので、そういったことも含めて一緒に検討してまいりたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 6番、藤間議員。

6番（藤間義明議員） 今、石州瓦のことをお聞きしました。外貨獲得産業いいうんですかね、この圏域からほかの地域に瓦を売ってこちらに外貨を獲得するという、そしてまたそのいろいろ原材料とかですね、そうした運送業とか、幅広いそういう人材、人員がおる、就業されている人がおるということで、そういう裾野もあるということであります。そうしたことで、今かなり先ほど言われましたように、大変厳しい状況である石州瓦につきまして、地場産業であるという意味からも圏域事業としてやっていただくということは大変いいことじゃないかなと私は思っております。様々な観点から浜田広域行政組合の役割は益々重要になってきます。今以上に事業をまい進させて進めていきますことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（牛尾昭議長） それでは続いて、5番、森谷公昭議員。

5 番（森谷公昭議員） 先ほど、藤間さんの話と重なってる部分もありますけれども、せっかくのチャンスですので、より詳しく、ダブらないように説明していただきたいと思います。お願いいたします。

まず、介護予防・日常生活支援総合事業についてなんですけども、この概要ですね、要支援 1、2 が無くなって裾野が広がるとか、どういうイメージを持てばいいのかということも含めまして両市の準備作業についてお尋ねいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 介護予防・日常生活支援総合事業の準備作業状況につきましては、先ほど藤間議員の一般質問でも答弁いたしましたとおり、新たに作り出すサービスである緩和型サービスについて、事業を行うことができると思われる事業者に対しまして、浜田市、江津市が緩和型サービスの内容と、単価、基準などを説明会を開催されて行っておられます。なお、その他の生活支援サービスにつきましては、これから両市及び広域行政組合で検討を重ねていく予定としております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 準備の状況が今一つわからないんですけども、準備について今まで終わったことと、それからこれから残っている準備、これについて質問いたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 現在のところ総合事業移行へ向けて取組をしております。緩和型事業、先ほども言いましたように訪問介護につきましては、緩和サービスを 1 つ、通所介護には 3 つの種類ですね、今計画を練って事業所のほうへ説明を、要はその事業をしてくださるために、していただくために事業所のほうに説明をして、単価説明等も両市とも終わった状態です。これから平成 29 年 4 月の移行に向けてですね、今現在のところ要支援 1、2 の方については要支援 1 か 2 の認定を受けられて今の予防給付で行っている通常の訪問介護と通所介護を行っていただいているんですけど、これが平成 29 年 4 月に浜田市、江津市に移行した場合にはですね、今度、それ以外の例えば訪問看護だとか、訪問リハだとか、福祉用具の購入だとかいったようなサービスを利用するときには、今までと同じような要支援認定を受けてないと利用ができないというふうな状況になっておりますけれども、先ほど言いましたような訪問介護と通所介護については 29 年 4 月以降は今度は包括支援センターの方の窓口がですね、チェックリストというものをやって、それで通常の訪問介護と通常の通所介護に匹敵するサービスも行いますが、緩

和したサービスも利用できますんで、そのチェックリストによって様々なサービスを利用するというような状況になっております。

議長（牛尾昭議長） 5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） たくさん説明していただいたんですけども、簡単に言いますとどういうことなんですかね。要支援 1、2 いうのがなくなって、それよりも認定されてないようないろんな人も包含されて、今度認定がないから自分が進んで行くとかいうことになるのかなあと思うんですけども。例えば市役所とか退職しますよね、61、2、3、4、5 の人もちょっと行こうかなということで、その遊びがてら行くという、そういうイメージになって、遊んどれば結果的に認知症にならないとか、体がいつまでも元気だとか、そういうイメージでよろしいんですかねえ。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） あの、今言いました訪問介護と通所介護についてはチェックリストによって事業対象者と選ばれた時には、そちらのほうのは利用できますけども、例えば元気な 65 歳以上の方だったら、一次事業介護予防事業とかいう部分がありますんで、そこの方はご自由に行って利用することができます。

議長（牛尾昭議長） 5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 次に行きます。広域行政が担うべき役割についてご説明ください。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、地域支援事業の一部の事業でございまして、介護保険者という立場であります当組合につきましては、地域支援事業を浜田市と江津市に委託して事業を行わせていただいております。当組合が担うべき役割といたしましては、介護予防・日常生活支援総合事業の担い手となります介護保険の指定事業者の指定、指導、また、浜田市、江津市のサービス内容の調整や、単価設定など、事業委託者としての役割を果たしていくこととなります。

議長（牛尾昭議長） 5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 江津市や浜田市が実際には動くと、けどもヘッドは広域という図だと思いますので、かゆいところに手が届かないというもどかしさもある

るかもしれませんが、トップとしての組織の責任というのは広域にあると思いますので、じっくり連携して情報を集めながらやってほしいとは思いますが、準備も含めまして今後の課題ですけれども、先ほども単価が決まってないというふうに言われましたけれども、あと残っている作業はね、値決めぐらいだと私は認識しとるんですよ。アンケートも返ってきましたし、値決め。値決めをですね、業者任せというか、顔色を窺いながら値段を決めようとしておられるような気がするんですけれども、固定資産税の賦課もですね、私の顔色を窺いながら決められてるわけではありませんし、住民票取ろうとしてもですね勝手に 200 円ですとかって言われるわけですから、ある程度広域の方で計算してバツと提供すればあつという間に決まっていると思うんですけれども、その辺のスピード感がないように思いますがいかがでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 単価設定についてはですね、現行に相当する訪問介護と通所介護についてはですね、従来型の通所介護、今やっている通所介護、訪問介護の単価を引き継ぐような格好でやっております。その他のですね、緩和しました通所介護につきましてはですね、通常の訪問介護、通所介護に比べてですね、例えば 1 回当たりの単価の方がですね、訪問介護につきましては例えば 2,850 円ぐらいのところをですね、2,000 円ぐらいで行うとかですね、通所介護におきましてはですね、通常の例えば今度行う緩和型の通所介護は 3 つを一応予定しておりますけれども、例えばそのうちの 1 つのリハビリ特化コースについていきますとですね、1 回あたりのところが約 3,700 円とか 800 円というところを 3,000 円ぐらいの安くした料金で行うような予定にしております。

議長（牛尾昭議長） 5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ということでですね、安くなるんですけれども、裾野が広がりますから積ですね、掛け算の答えは増えて、売り上げは上がるんじゃないかと思うんですよ。上がった結果、要介護になる人が今度は減ってくるんじゃないかと思えますね。そうすると、この要介護の事業者さんたちですね、会社さんたちは今度は受け入れる患者さんというか、そういう人たちが減ってきて今度そちらのですね経営が難しくなったりすることも考えなきゃいけないんじゃないかと思うんですね。火事、消防みたいなものでしょうね。介護の会社というのか、介護の状態になっちゃった人を対象にするわけですよ。火を消す。だけど消防にも予防というやつがあるじゃないですか。だから予防ってやつをやるっていうのが今の総合事業ということになるんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりのバランスと先ほど、金額がそのように決まってるんだったら金額の調整はもう必要ないんじゃないかというふうに思うんですけれど、私の認識ではね、金額の決定だけがヒアリングをもって残っているということも聞いてるんですけれど、それは私の調査ミスですね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） これもあの、まだ確実に決定したというところではございませんで、両市とこちらの当組合の方とですね、今後まだ協議、精査してですね、正式なところで、これを例えば事業所さんの方がですね、引き受けてくださるかどうかという、どう言いますか、詳しい協議の方までは個別には行っておりませんので、今後のまだ検討課題になってくるのではないかというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） はい。次に行きます。大きな 2 番、地域包括ケアシステムにつきまして、①認知症への対応。これ先ほどの認知症初期集中支援チームということで少し説明されましたけども、両市の準備だとか、繋ぐだとか、あのちょっと抽象的な言い方がありましたので、もっと具体的にお答え願えればと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 繋ぐ、というご質問。

5 番（森谷公昭議員） 言われたので。

事務局長（大島事務局長） 先ほども申し上げましたように、地域包括ケアシステム、医療と介護等の連携を行っていくということでございます。これにつきましては、団塊の世代の方が 75 歳以上となられる 2025 年を目途にしまして、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムを地域包括ケアシステムと言っております。

議長（牛尾昭議長） はい。5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） あの、先ほどの答弁で、藤間さんのときの答弁で、両市が準備をするだとか、医療、病院に対して繋げる役目をするだとか、という発言されたと思います。その、繋ぐということと両市の準備の内容について、もう少し深く説明していただければと思って言いましたけども、よくわからないようでしたら、集中支援チームの役割につきまして具体的に説明してください。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） すみません。認知症初期集中支援チームについてですけど、このチームの内容につきましてはですね、複数の専門医の方が認知症が疑われる人、また認知症の人とその家族を訪問し、アセスメント、事前調査になりますけども、そういったところを行って家族の支援などを初期の段階で包括的、集中的に行っていこうという自立生活をサポートしていこうといったような内容でありまして、チームのメンバーについてはですね、認知症専門医とか介護職場における介護福祉士とか、あと医療職場における保健師さん等をチームの一員と考えておられます。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） はい、わかりました。次行きます。

②番、地域ケア会議の推進についての考え方、方針。地域ケア会議というのは、とても柔軟な会議だというふうに認識しております。会社ですね、それから浜田市、江津市、それからお医者さん、ドクター、それからケアマネさんとか、いろんな人またはその中での権限に応じていろんな地位の方が適時集まって相談される会議だと思っておりますけれども、この考え方、方針につきまして少し説明いただけますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 地域ケア会議でございますけれども、介護保険の利用者について個別に検討する会議から、地域の課題を介護保険政策へ結びつけるものまで、種類が様々存在しております。このような地域ケア会議を推進することにつきまして、保険者であります当組合におきましては、利用者個々の状態把握や、介護支援専門員の資質向上の一助となるものと考えております。また、地域課題も把握することができるため、浜田市、江津市の地域包括支援センターにおきまして、居宅介護支援事業所や介護支援専門員などの協力を得ながら、積極的に実施をしていただくことを考えております。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 積極的に実施、結局あの、考え方、方針については一言で言えばどういうことになるのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 事業そのものは、先ほど来、お話をさせていただいておりますけれども、市の方が主体となって動かれることになります。ですから、

そういったところをサポートしていくという形に広域行政組合はなっただけです。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） はい。サポートということですね。大きな3番に行きます。

介護人材につきまして、①介護人材キャリアアップ事業につきまして、実績、評価、課題、これについて説明お願いいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 平成27年度から実施しております介護人材キャリアアップ事業についてでございますけれども、初年度であります今年度、平成27年度の実績で、昨日までのところで87の方に補助を行っております。補助額は125万8,800円の補助でございます。また、平成24年度から平成26年度まで3か年実施しました介護人材育成スキルアップ事業につきましては、3か年間で306人、516万5,400円の補助を行っております。本事業の評価でございますけれども、介護従事者が継続して働いていく上で、資格取得や研修受講は不可欠でございます。受験・受講の費用を補助することで介護従事者の経済的負担の軽減とモチベーションアップに繋がり、また、事業所におきましても有資格者の確保が図られ、人材の育成と介護サービスの質の向上に寄与しているものと考えております。また、本事業の課題でございますけれども、受験・受講をされても日々の業務に追われて、なかなか申請をされない方も中にはいらっしゃるのではないかと考えております。引き続き事業所への周知を行い、事業所の協力を得ながら全ての人がこの事業を利用していただけるように取組を進めてまいります。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） はい。評価として悪い評価は何も聞こえてこないんですけども、例えば短期離職とか、離職とか、そういう人たちはいらっしゃらないのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 答弁者。事務局長。

事務局長（大島事務局長） 申し訳ありませんけれども、そこまでの把握が現在のところしておりません。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） あ、把握してないということは、それが問題となって表れてないことで、いい方かなとは思いますが。しかし、浜田市ではですね、シングルペアレントというシステムやっております、それがですね、5人来て4か月以内に20%の人、5人中1人ですね、辞めてしまつと。辞め方もですね、パツと帰っちゃって連絡が取れなくなったという、そういうやり方。それから第2弾も説明したんですよね。第2弾も募集してるんですけども、これね、来る前に1人辞めちゃったんですよ。4人中1人が。そういうことで、テレビにもそういう辞められたいうことが出ないんですけど、テレビには。実際あの非常に退職率、離職率だと思つてるんですよ。短期の。そちらのほうでそれが無いということは、浜田市にそのノウハウを提供すべきもんじゃないかという気もするし、その、実際は把握してないものかなと思うんですけども、この辺のこと少し説明していただけますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 答弁できますか。局長、できないようだったら次の会等、そういうていの答弁してください。事務局長。

事務局長（大島事務局長） 現在それに見合う資料を持ち合わせておりませんが、ちょっと答弁は控えさせていただきたいと思いますが、昨年度、26年度まで実施しました事業については、いろいろと追跡調査もさせていただいておりますので、それから状況が把握できるかなと思っておりますので、次の会にそういった報告させていただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員、それでよろしいですか。今ので。
はい。5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） ありがとうございます。広域いうてもですね、江津と浜田の集合体ですので、やっぱりほかの浜田単独でやってる事業についても少し関心を持っていただいてですね、自分のことのようにやっぱり心配していただきたいと思います。まったく違う分野ではございませんので。次行きます。

②介護人材キャリアアップ事業、これは人材確保には繋がってるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 介護人材のキャリアアップ事業は、介護従事者の資格取得のため、受験又は研修の受講に要する費用の一部を補助することによって、介護サービスを担う人材の育成と介護サービスの質の向上を図ることを目的としておると、先ほども申し上げましたけれども、本事業はそういったことで、新たな人材の確保に結び付けるものではございません。介護従事者の費用の負担の軽減とモチベーションアップに繋げて、継続して働いていただくための支援をするための

制度でございまして、今現在、介護職場で働いている方の定着を図る一助になっているものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） ここで定着という言葉が出てきましたですからねえ。定着という言葉が出るのでしたらやっぱり離職した人の情報というのは積極的に集めなきゃまずいんじゃないかと思いますが、次行きますね。

4番目介護報酬につきまして、①介護報酬の引き下げがありました。それによる影響、実態をつかんで声をよく聴いてほしいと思いますけども、現実はどうのようになっていますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 介護報酬引き下げによります影響につきましては、先ほどの藤間議員のときにも説明をさせていただきましたように、事業所における経営等に大きく影響しており、厳しい状況であると認識しております。当組合におきましては現時点で、介護報酬の引き下げに伴う介護事業所の介護報酬分析、これは報酬の支出の部分からの分析でございますけれども、今後は、保険者が指定・指導してまいります地域密着型サービス事業者への影響調査を来年度早々に行い、実態把握に努めてまいりたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 今の段階で、調査、どこかが調査を行ってどのような結果が出たとかっていう情報はあるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 先ほど藤間議員のときにもお話をさせていただきましたが、国、県の方が調査はされておまして、県におきましては県指定の事業所のみでやっておられますので、当保険者が指定する地域密着型、小規模な事業者については把握がされておられませんので、それについて、来年度早々に調査したいということでございます。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） わかりやすく言えば、県が調査したところは特養、大きなところですね、たんぼぼとか偕生園とかそういうところだと思います。それから広域の範囲、テリトリーで言えば、指導範囲で言えばですね、ひなたぼっことかあいお

いの家とかそういうことだと思うんですけども、それは調査は調査してほしいんですけども、ここで私一番問題にしたいのがですね、会社で、トップまたナンバー2とかかっていう役員ですね、役員の方が1,000万、2,000万取ってればですね、そもそも利益はあまり出なくて当たり前なんですよ。その人たちが400万とか500万とかでやって利益が出ないんだったら問題視すべきだと思うんですけども、高額報酬を役員が取ってしんどい、しんどいというのは言うこと聞かなくてもいいと思うんですよ。それですから、調査には役員の所得証明とか源泉徴収票とかですね、こういう提示がなければ意味のない調査になると思いますが、どのようにお考えになりますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 現在も広域行政組合の方で係わっております介護保険事業所については、指導等には入っておりますが、その中でも特に財務4表等の提出を求めてとかいうようなことはしておりません。あくまでも実態の、介護事業所でどういったふうに被保険者の方が利用されているか、適正な給付がされて、介護がされているかというふうな確認をしておりますので、やられるとすれば、財務4表、決算書類の提出を求めることのできる何らかの権限を広域行政組合が持たなければ、そこまでのことはできないのじゃないかなと思っております。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 権限はなくてもお願いはできますから、お願いして出す出さないというところでも判断できると思いますね。出したくないところはそれなりの理由があると思いますし。それからもう1つはですね、手厚くやってるから利益が出ないという場合もありますね。いい加減にしてるから利益が出るというところもありますし、いろんな意味で押さえていかないと、ただその財務4表って、これ市役所の言葉でね、民間企業は別に財務4表ありませんからね。その程度を出す権限がないことはないでいいんですけども、指定管理なんかはですね、出せという権限はないんですけど、指定管理に申し込むんだたらくっつけて申し込みよと、必要書類になってるんですね、だからその、求めることはできると思うんですよ。そのぐらいのことをしないとですね、罰が当たるんじゃないか思いますけどね。

次行きましようかね。それについて答えてもらってもいいんですけども、こういう事業者の声、正しく把握された事業者の声、これを県とか国とかの機関に伝えるというシステム、または実際に伝えてるか、この辺はどうなってますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 3月11日に開催されました島根県主催の会議におきまして、県指定の訪問介護、通所介護、特別養護老人ホーム等の事業者アンケート

ト調査をされた結果の説明等がありまして、それに基づきまして、島根県から国へ報告して、課題や今後の方策に向けた要望をしていくということをおっしゃっていました。ですから、もちろん市のほうというか、保険者のほうからも機会があれば県を通じて国のほうへ要望を上げていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） あの、アンケートというものは曲者でしてですね、アンケートの選択肢によっても結論は決まってるというのがアンケート業者の意見なんですよね。ですからアンケート、アンケートというものの、選択肢がなければそこに自分の意見は反映できないわけなんですよ。だからアンケートのどのようなものがアンケートとして配られたかということを把握することなくして、真実を知ることとはできないし、やっぱりアンケートでは証拠残りますので、伝え方も難しい、だから実際には直接1対1で会う、これをサンプリングでもいいからやる必要があると思います。次行きます。

次はですね、5番、必要性についてですね、すべて。子ども交流事業についての必要性、これを述べてください。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 浜田地区広域連携推進事業につきましては、冒頭の運営方針の中で、管理者から申し上げましたとおり、県からの補助金を基金として積み立てて、これを取り崩して実施しており、それぞれの市が単独で事業を行うだけでなく、浜田市、江津市が共同で行うことにより、より効果的なものになるよう連携して事業を実施することがあると思っております。

子ども交流事業につきましては、郷土学習や体験活動を通じて子ども達にふるさとの良さを再発見してもらうとともに、他の学校の児童や地域の方々との交流を深め、次代を担う人材を育成することによって、圏域の一体性を図ることを目的としております。両市が共同で実施することにより、自分たちが住んでいる地域や市だけでなく、隣の地域や市の児童とも交流が図られ、また、圏域のすばらしさや魅力の多くを子ども達に伝えることができ、より一層効果があるものと考えており、必要なものだと思っております。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 一体性ということなので、これも何が一体性か、例えば浜田市が合併する前は旭、弥栄は違いましたが、その時は一体性は一言もなく、今度合併するとこの一体性、広域も江津と浜田で一体性、だから一体性というのは強制するようなものじゃないと思うんですけども、ふるさと教育についても、市長も言っておられますが、歴史館でね、歴史を知ればふるさとが好きになるとかで

すね、いろんな理屈があるわけなんですけれども、あちらこちらでバラバラ、ふるさと教育の良し悪しじゃなくって、バラバラになってること自体が問題じゃないかと思ってますね。教育委員会にもふるさと教育がある、広域にもある、あそこにもあるということですね、バラバラになって結構ロスが多いんじゃないかと思うんですよ。集中してどこかで、ふるさととか一体感とかっていうことをやらなければ、どう考えてもですね、国民健康（介護）保険とごみの関係でこういうことをやるとするのは結び付かないんですね。後からある広島の何ですかねえ、お祭りみたいなのですねえ。ずっとピンとこないところがあります。いかがですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 先ほども申し上げましたように、浜田市だけ、江津市だけでそれぞれやれば、その1つの形もありますけれども、その隣の市と一緒にやることによって、隣の市の人がどういうふうな人がいるのか、そういったことも一緒になってわかりますので、子どもたちの将来のことを考えるとできるだけ広い範囲で一緒にやるのが有効だと思っております。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 大島さんの人柄が表れているようで、反論がようしません。次行きますね。

2番、広域観光事業についての必要性、これについてはどうでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 観光事業につきましても、それぞれの市でいろんな施策を掲げ様々な取組をされておりますが、広域観光事業は、両市の取組の中で共通するものについて、連携することでより効率的、効果的に事業を行えるものと考えておまして、浜田広域圏として共同で実施しているものでございます。具体的には、広島市内で開催されます島根ふるさとフェアをはじめとした圏域内外において観光PR活動を行い、圏域への誘客並びに周遊を図っておるところでございます。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） これもですね、やった効果の検証というのが必要だと思うんですけども、この辺りはどのように考えておられるんですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） なかなか効果について、人数の把握であるとか、そ

ういったものは難しい面がございます。ですから現在、一緒にやっておりますメインとしております広島での島根ふるさとフェアについては、相当数の来客者があります。そういったことでいきますと、ある程度の効果があるものと思っております。

議長（牛尾昭議長） 5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） それはですね、当日の売上という意味ですね、私も昔農業で葱やってましてですね、参加したことあるんですよ。だけど、みんなが思っているのは自分のブースの売上です。30 万売れたぞ、40 万売れたぞということで、それが引き続き、どこどこで売れるという感覚は皆さんお持ちでないと思います。もし、その 1 日の売上で爆発的に売れてる、1 泊 2 日ですかねあそこは、その場合でしたら毎週やればいいですよ。いかがでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） なかなか毎週という開催は難しい状況でございますので、そういった効果の把握については、今後いろいろと検討を行っていきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 次に行きますけども、効果があるんだったら毎日がいいと思いますね。

③人材育成事業についての必要性、これについて説明してください。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 人材育成につきましても、それぞれの市で様々な取組をされているところがございますけれども、この人材育成事業は、両市の共通課題について共同で取り組むことで、効率的、効果的に事業を行えるものと考え、浜田広域圏として事業を実施しているものでございます。具体的には、介護人材キャリアアップ事業におきましては、先ほどご説明しましたとおり介護従事者の資格取得のための受験・受講費用の補助を行い、介護人材の育成と介護サービスの質の向上を図っておるところでございます。また、産業人材育成事業につきましても、5S リーダー養成研修を行い、圏域内企業の人材育成、職場環境改善、事務効率化などを支援しておりまして、こういったことも圏域において必要なものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 何かこう、何でもかんでも両市が一体となってね、やればいいっていうふうに言われれば、そうなのかなあと思いますけれども、大島さんが考えられて、一体にしないでやったほうがいいのかというのは、例えばどのようなものがありますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 各市独自のものがあればそういったものが別々でもよろしいと思いますが、共通的なものがあればやはり一緒にやった方が効果も上がりますし、効率もいいものだと思います。

議長（牛尾昭議長） 5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 浜田市もですね、5 つの団体が合併しまして、同じことをやることになるわけですけども、各地域性は活かされてると思います。大島さんの話を延長していけば、江津と浜田が合併した方がいいという話になるかと思うんですけど、いかがですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 特にそういった思いは持っておりません。

議長（牛尾昭議長） 5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） わかりました。次行きます。

4 番目、これもちょっと説明されましたけども、圏域振興事業につきまして、この必要性につきましてお願いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 圏域振興事業では、石州和紙後継者対策事業としまして後継者への簀桁購入補助と神楽社中への和紙購入補助を行っております。石州和紙は浜田市、江津市共通の伝統的工芸品であり、圏域の代表的な特産品、産業を支援するため、広域行政組合の事業として取り組み、圏域の振興を図っているものでございます。

また、圏域ガイドマップ作成事業として「石見る来るまっぷ」を作成し、観光PRの際のツールとして利用するほか、観光施設等に配置し、観光客の誘客・周遊を図っており、コンパクトで携帯、持ち運びに便利ということで、大変好評を得ているところでございます。今日の観光は多種多様の目的がありまして、広域的なマップにより浜田市、江津市を訪れる方が、より多くの観光施設、地域資源の中から好

みの場所を選んで周遊できるものではないかと考えておるところでございます。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） そうですかねえ。どういふか、和紙とかね、神楽とか、魚とかいうとですね、何となく周りが反対しにくいところがありまして、予算的という打ち出の小槌的な要素があるわけですね、この項目は。観光も含めましてですね。だけど伝統言いましてもですね、それを観光に利用しようとするとはですね、対して効果がないのにお金がいるということが多いわけで、伝統が途切れないように、途切れそうだったら助けてあげるくらいのこといいんじゃないかと思うんですけども、どう思われますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 伝統は、やはり守っていくべきものでございますので、それが途切れそうだからということで補助ではもう間に合わなくなる可能性が高いと思います。ですから継続的にやはり助成ができるものはやっていくという必要があると思っております。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） そう言うてもですね、人類の歴史でいうとですね、いろんなことが行われなくなってくるわけですね。藁ぶき屋根でも無理して作らん限りないし、下駄とか草履とか履いて議会にでも出たらですね、昔の正装なのにダメになっちゃうわけですよ。困りますと。だから、その辺も考えながら、無くなっても仕方がないという考えも大きな声で言いにくいですけども、1つは頭の横には置いとかんといけんのんじゃないかと思っております。いかがです。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 無くなってもいいという考え方はちょっと、私の私見ですけども、それは持ち合わせておりません。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） はい。まあ言えないということだとは思いますが、これで終わります。

議長（牛尾昭議長） 以上で、一般質問を終了いたします。
この際、暫時休憩をいたします。

なお、再開は 16 時 35 分といたします。

（午後 4 時 22 分 休憩）

（午後 4 時 33 分 再開）

議長（牛尾昭議長） それでは、会議を再開いたします。

本日の会議予定は 5 時を超えそうでございますので、あらかじめ 5 時を回っても今日の会をやるということを皆さん方に了解をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

そういたしますと、これより管理者提出議案の質疑、採決を行います。

日程第 10、議案第 1 号 浜田地区広域行政組合において浜田市の条例を準用する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11、議案第 2 号 浜田地区広域行政組合行政不服審査会条例の制定について、これを議題といたします。

質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 12、議案第 3 号 浜田地区広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 13、議案第 4 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

質疑はありませんか。

議長（牛尾昭議長） 1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 経過措置の部分で少しお尋ねをしたいんですが、ここにサテライト型の指定小規模の部分がうたってありますけれども、これ、平成 30 年 3 月 31 日までの間宿泊施設を設けないことができる、というふうになっておりますが、これに該当する事業所はこの圏域にあるのかないのか、またある場合はこれを利用して利用している利用者数についてお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今議員がおっしゃったサテライト型指定小規模多機能型居宅介護事業所は、この圏域においてはございません。

議長（牛尾昭議長） 1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） それでは今後、平成 30 年 3 月 31 日までにこれに該当するであろうと予定されている事業所が、今後発生するというお見込みがあるかどうかお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） ただ今の質問の内容について、今後予定されてる事業所はないように思っております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 今回のサテライト型の、というような話があったんですがこれ全体として、この地域密着型サービスへの移行、こういうものに、28 年度予算こちらを見ますと前年比で 5 億 8,000 万円ですか、ぐらいの増になってるところでは何かしらここに手をあげるところもあったり、そういう見込みがあたりというのもあるんじゃないかと思うんですが、その辺は何か所かあたりするのかどうかお答えください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成 28 年 4 月から定員 18 人以下の小規模通所介護のほうがですね、地域密着型サービスのほうに移行しますけれども、当圏域におきましては、現在のところ 17 事業所が移行する予定になっておりまして、そのうちの 1 事業所がちょっと休止状態というような状況になっておりまして、ちょっと地域密着事業費のほうについても給付費のほうが 5 億前後増額というふうになっております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） この中にね、看護師または准看護師というような人員に関する基準はありますよね。江津市でもそうで、たぶん浜田市でも当然そうだと思うんですが、看護師不足が問題となっているという中で施設の移行でね、病院の看護師がそちらに移るといような可能性いようなことは、そういうものは何か考えられたりするものでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 現在この移行する事業所におかれましてはですね、今通常の小規模の通所介護として現在行われているのが、地域密着型に県指定から当保険者が指定、指導する方向へ変わるだけのことであって、人員基準は満たされておりますので、今議員がおっしゃったような病院のほうからこの通所介護のほうにいくといようなことはないように思っております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 看護師も含めてなんですが、介護職のところの低賃金といようなものが問題になつとる、この地域密着サービスで働く場合いようなのは現状と変わってくるのか、上がれば一番いいんですが、その辺どういふうにお考えになつとるのか、まあ事業所が考えることではあるんですが、一応広域としての認

識を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 報酬については、通常の通所介護から地域密着に移っても報酬のほうは変更がございませんので、その辺での改善が見込まれるかどうかということについては、現状維持というところではないかというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。
これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 14、議案第 5 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

質疑はありませんか。

4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 説明資料の概要の 2 のところですね、同一建物に居住する利用者にサービスを提供する場合は、当該建物外に居住する利用者に対してもサービスを提供すると、この辺の、外部の利用者を受け入れるキャパシティというのはどれくらいを確保しておけばいいのか、それこそ際限なく誰でも受け入れられるのかというようなこと、ないと思いますんで、その辺何かお考えがあるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） そういった定数の、外部からいくら、何人入れなさいというような決まりはございませんけれども、例えばこの辺については

少ないかもしれませんが、こういった事業所という部分についてはですね、例えばビルの 1 階なんかにこういった事業所を展開しているところが、2 階 3 階には同じような住まいの方もおられましてですね、そういったところの人にサービスを提供する場合はその人に限らず、外から来られた方にもしてあげなさいよといった内容のことになっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 15、議案第 6 号 平成 27 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 2 号、これを議題といたします。

質疑はありませんか。

4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 予算書の 48、49 ページですね。ここでごみ処理費負担金ですか、普通負担金というのが、だいぶ減っているんですが、この辺減った理由というのは何か、どういうふうにご覧になっているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 答弁者。

指摘の場所がわかりますか。

総務課長。

総務課長（小川総務課長） エコクリーンセンターの管理運営費の方が主になるんですけども、環境監視調査、その委託の測定料の入札減でありますとか、保守管理業務委託料、その辺の灯油の単価が下がりました。それからコークスの使用料が減りました。そういうところでも減っておりますし、維持管理費が減りました。というのがあります。その減った部分と自主財源として搬入手数料の増、そういうのもここに関係してきますんで、そういうプラスマイナスといたしまして、まあこれだけ減ったというところですよ。

議長（牛尾昭議長） 4番、多田議員。

4番（多田伸治議員） 関連して、その搬入手数料の増だというのは、どれくらい増えとるものでしょう。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） この補正予算の方にありますように、搬入手数料は730万円増えとります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

4番（多田伸治議員） 歳出のほうで52、53ページのところで、先ほど一般質問でもだいぶ触れられた広域連携推進事業ですね。これ説明の方を見ますと、どこだったかな。説明欄だと、まあいいや。石見和紙の方でね、だいぶ減とるようなんですが、これ何かしら、さっきの話からいけばね、必要ないんじゃないかというような話もあったんですが、せっかく付けたからにはね、うまいこと使ってというような話を、相手方のほうとも相談して、使い切れればいいという話でもないんですが、そういうことは何か努力はされたりというようなことがあったんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） この分の予算が余ったと。平成27年度は後継者育成のための箆桁の購入補助、これ4人を考えておりました。しかしながら、職人さん、先ほどもありましたけども、今ユネスコ登録、再登録されまして、箆桁の注文がかなり多いというところで2つしか完成しておりませんので、その部分を減額しているというところで、和紙の購入費用につきましては予定通り補助をいたしております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

4番（多田伸治議員） それから予算書の56、57、これはまだ一般会計ですよ。低所得者保険料軽減事業、これ、何件こう対象者が増えてこういう増額になつとるんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 答弁者。
介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 当初、予算立てしたときにはですね、4,922人の方から5,147人の方に増えて88万7,000円の増額となりました。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） そういうところから考えるに、この被保険者全体含めてなんですが、経済状況いうのをどういうふうと考えられとるんかというのを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 28 年度の当初予算の保険料の方の予算状況を見ていただいてもおわかりだと思いますけれども、前年度と比べまして約 1,600 万円くらいの保険料の収入予算額が減になっております。その理由といたしましてはですね、俗にいう介護保険料段階でいいます 4 段階以下の方が、本人さん市民税非課税者というところになっておりまして、そこの俗にいう低所得者層が増えたために保険料の収入が減になったというふうに捉えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。
これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決されました。
日程第 16、議案第 7 号 平成 27 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 3 号、これを議題といたします。
質疑はありませんか。
4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 予算書の 70、73 ページですね。こちらの介護保険事務費、ここで減額になっとるんで、そういうのもあまり気にしないでいいのかなとも思うんですが、マイナンバー関連、ここに入ってると思うんです。国から交付されず組合からの手出しになったような支出があるのかどうかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 番号関連に関しますシステムの費用につきましては、サーバーとか買取の機器については国の方からほぼ全額補助の方がございました。あと、今度、今現在使っております、事務所のほうで使っております介護保険システムの方については国、県等からの補助金の方がありまして、全額、満額というふうにはなっていないような状況になっております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

4番（多田伸治議員） 最初の方でもほぼ全額ということで、全額ではなさそうな言い方でした。後の方についても満額ではないというような話で、であればどういふふうを考えて何か行動を起こされて、基本的にこれ広域の方でどうしてもやりたいと言うて導入したものではないはずですので、その辺何かしら国なり県なり、県は関係ないかな、国の方に何か言うような、というような取組があるんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） そういった取組の方はしておりませんで、ただ補助率という部分が、買い取りとか改修費用についてという金額の方がですね、国または県の方によって決められておりますので、そのような取組といったようなところは何もしてないような状況です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） 先ほども言うたとおり本来広域で負担するべきところではないところを国が言うて出さざるをえなくなったというところでは何かしらの改善というものをしないと、やっぱり被保険者の保険料もそういうところに出るわけですので、そこは何かしら考えられるべきだと思うんですが、もう一度伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 被保険者の保険料に影響してくる部分については、保険給付費等について影響してくるもので、ここの介護保険事務費について、両市の負担金が増えたりするというのはちょっと残念なところではございますけど、保険料については影響はないというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） はい、副管理者。

副管理者（近重副管理者） マイナンバー制度に係わるものは、これは広域行政

組合だけではなくて両市にもそういった部分でセキュリティの強化あります。各自自治体がシステムがバラバラですので、それにいちいち、きちっとしたシステム組んでないところまで費用を国が出すということはありませんので、ある標準的なところまできちっと支援はするという事になっております。もちろん、ある程度のところまで全額支援をしていただくように市長会を通して要望もしておりますので、そういう要望活動をいたしております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

4番（多田伸治議員） 先ほどの、どこだったかな一般質問だったかの話だったか、提案説明のどこだったかで予防のところの減額についてスタッフが確保できなかったんでというような話をされたはずなんですけど、これどこに原因があってどういうふうに対応されるんかというところを、されたのかですね、伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今議員がおっしゃったところについてはですね、地域、あのすみません。間違えました。

4番（多田伸治議員） 予算書87ページです。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 地域リハビリテーションの推進事業の件についてだと思っんですけども、医療センターの人事異動等によって、そこに異動された方の人員配置ができなかったこと等が原因ということになっております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

4番（多田伸治議員） 直接は医療センターの話だとは思っんですけど、広域でこういうものが必要だということで予算計上されたわけですね。それを向こうの問題だからこちらが何もしないという話にはならないと思っんですけど、そこら辺どういうふうにお考えなのか、ただただ減額、使わなかったので減額しますだけでいいものなのかどうかその辺認識伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 結果として今言いましたような状況によって実績見込みに伴う調整ということで減額をしていますが、この地域リハビリテーション推進事業については、現在江津市のほうが来年度からこういった事業の方を取組をしていかれますが、そういった事業がまだ取組のできないところとかについてはですね、やっぱり地域リハビリテーション推進事業というのはまだまだ大事な

部分だとありますが、たまたまちよっと実績がなかったということでこのように減額をさせていただきました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。
これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決されました。
日程第17、議案第8号 平成28年度浜田地区広域行政組合一般会計予算、これを議題といたします。
あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。
5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 一覧表がないのでわからないんですけども、表紙の分でいいんですかね。

議長（牛尾昭議長） そのように通告出てます。

5番（森谷公昭議員） そうですか。はい。
この128億9,000万、約130億円なんですけれども、この予算の内訳ですね。内訳というのは国の補助、県の補助、それから自力の収入、これをざっくり説明してください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 一般会計と介護保険特別会計の合計額128億9,780万7,000円の内訳ですが、この内、介護保険特別会計の保険給付費が85%の約110億円になっておりまして、国・県・保険料等の合計額が99億6,100万円。市負担金が28億2,700万円。自主財源これが1億1,000万円、そういうふうになります。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 国はいくらですか。県はいくらですか。別々に。細かい

数字じゃなくてざっくり言ってください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） すみません。今ちょっと資料がないんですけども、予算説明資料のですね、28ページの方に、28年度の浜田地区広域行政組合当初予算一覧表というのがございまして、真ん中あたりに合計額、28年の合計額入っております。これで見ますと国と県の支出金が46億9,100万円というふうになっておりまして、その他の特定財源のその他の中に支払基金交付金と言いました保険料、それとエコクリーンセンターにあります自主財源等が入っております、一般財源の市負担金これが28億2,600万円これ入りまして、その他のところ、これは1号保険者の保険料というふうになっております。

議長（牛尾昭議長） はい、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 私これ昨日きっちり説明し答えももらったのに、本番になるとわからないというのはどういうことなんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） すみません。今、森谷議員言われた国庫支出金、県支出金の内訳につきましては、予算説明資料の2ページ及び12ページをご覧いただければ、それぞれ歳入の状況について説明資料を載せておりますので、それをご確認いただければと思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） じゃあ私が調べた結果の国が60億、県が15億、市が15億、その他が30億、合計約120億。これで合ってますか。

議長（牛尾昭議長） 答弁者。
総務課長。

総務課長（小川総務課長） すみません。そういう考え方もあると思うんですけど、昨日その後ちょっと総務課の内部で話しまして、支払基金交付金この部分がですね、国からの支援という考え方をするのではなく、やはり保険料という形をとるのがやっぱり正解だろうというところで、ちょっと変わったような考え方といえますか数字になっております。

議長（牛尾昭議長） はい、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） その今情報を基にしますと国が 30 億、県が 15、市が 15、その他自主的に稼いだやつが 60 億。これでよろしいですか。

議長（牛尾昭議長） 答弁者。大丈夫ですか。

はい、総務課長。

総務課長（小川総務課長） はい、すみません。保険料のほうをやっぱり 60 億という考え方で、はい、正解でございます。

5 番（森谷公昭議員） 終わります。

議長（牛尾昭議長） はい。

続いて、4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 歳入のほうで予算書の 9 ページですね。可燃ごみ処理手数料、前年比で 2.5%の増というような、これはどの辺に理由があつてのことか、ちょっと説明してもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 答弁者。

はい、総務課長。

総務課長（小川総務課長） 可燃ごみ処理手数料の増額につきましては、平成 27 年 4 月 1 日より料金の改定を行いました。平成 27 年度の当初予算においては、料金改定において、リサイクル推進、循環型社会の形成意識の向上により、ごみの排出抑制を 10 パーセント見込んでの予算計上を行いました。しかしながら、残念ながらですけれども、実際の搬入量は、ほぼ横ばいの状況となりましたので、実績に合わせた予算措置としております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 今答えてもらってはいるんですが、28 年度のそのごみの減量ですね、その辺どういうふうに見立てられとるんか、予算でいけば現状維持だというような話になるんですかね。その辺認識を伺います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） ごみの減量のことですけれども、可燃ごみのエコクリーンセンターへの搬入量については 2 月末現在 2 万 380 トンで、対前年比 98.3%となっております。平成 21 年度から昨年まで年間約 2%の増加傾向にありま

したが、減少に転じたところです。今後の予測といたしましては、廃プラスチック類の焼却試験に伴いリサイクルできない廃プラスチック類が搬入されることとなりますので、処理量につきましては増加することとなります。両市におかれまして、事業者に対し事業活動に伴って生じる廃プラスチックなどの産業廃棄物に該当するものを適正に処理してもらうよう指導、対策を講じられているところですので、全体量としては減量することができるものと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて、1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 予算説明資料の 5 ページの整理番号 4 番、事務局管理事務費の中で、最初に説明ありましたが地方公会計標準ソフト運用パソコン等の導入費用で、271 万 8,000 円が計上されとりますが、このソフトという部分は浜田市と江津市との連携はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 平成 28 年度予算において、新たに地方公会計標準ソフト運用パソコン等導入費用、これを計上しておりますけども、これは、平成 29 年度までに全ての自治体が新公会計制度へ移行に対応することということとなっております。当組合におきましても、連携が必要となる財務システムを浜田市と同じものを導入し使用しているため、浜田市と歩調を合わせる形で対応を検討いたしまして、浜田市と同様に国から提供される標準ソフトを使用することとしております。浜田市が導入するシステムを共同で利用することも検討いたしましたが、この標準ソフトは、複数の自治体での共同利用ができないため、小規模自治体の当組合でも市と同様のシステムを別に導入することになりました。

議長（牛尾昭議長） 1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） この 270 万円のお金というのはソフト代ではなくパソコン代という解釈になるのでしょうか。お尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） はい。そういったこととなります。

議長（牛尾昭議長） はい、足立議員。

1 番（足立豪議員） ということは、この会計システムを導入して実際に運用するには一定程度の能力が必要だと私は思うんですけれども、そこらあたりはクリア

できる、この 1 年でクリアできるという認識でよろしいかどうかお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 今、県で開催されます研修であるとかいろんなものにうちの職員参加しております、まだちょっと余裕がありますので、まだ 28 年度も続けてその研修に参加していこうと思っております、とりあえずこのシステムですけども、今年度中間なり決算なりの辺りまでに何とかやれるというところで、研修で足りない部分はどこか先生にお願いするであるとか、そういうことを考えながらも対応していこうというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 最初から公認会計士に依頼すれば済むだけの話だと私は思うんですけど、あのなぜパソコン高いお金をかけて導入し、今後ソフトの更新等があった場合も一定程度の費用、パソコンを導入することによって一定程度の費用が計上されるというふうな中でですね、何で職員が独自でやられるのか、もう一度明確なご答弁をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 今回の新公会計システムにつきましては、現在やっております市では単式簿記、もちろん広域でも単式簿記のやり方でやっておりますが、それプラス複式簿記のいい面を取り入れて財務 4 表を最終的に作成するということが 1 つの目的でございます。ですから運用に当たりましては財務会計そのものはこれまでと同様のやり方をして、最終的に仕分けを行い財務 4 表を作成することになりますので、特に公認会計士さんのアドバイス等受けて任せるとかいうようなことは必要ないと思っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） さっきね、課長は必要があれば公認会計士とかそういった外部委託も含めてすると言われた上に、今度事務局長は別なことを言われとるじゃないですか。中で連携とれてないじゃないですか。話が違いますよ。ですんで、最初から浜田市と連携するんであれば、浜田市に委託料払ってでも、これ一人役、今の大島さんの話だと一人役かからないような話でしたけれども、そうであれば浜田市に若干の委託料を払ってでも余計な負担をかけずに広域は広域の専門の業務をするべきだと私は思うんですけども、その辺りこれを予算計上されてこれをどうしても広域でやらないといけないという理由が今だ明確にご答弁いただいておりますので、答弁をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） ご存知のように広域行政組合も 1 つの地方公共団体でありますので、財務会計をするにあたりましては地方公共団体独自にやる必要があります。そのために今回もそういったシステムを導入して事務組合のほうで処理をしていくということでございます。それと、先ほど課長のほうが申しあげましたのは、研修等に当たっていろんなアドバイスを受けてたりということで回答を申しあげておりますので、先ほどの公認会計士にどうこうということではないところをご理解いただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） であれば、研修等という言葉は整理番号 5 番の研修費の中に含まれているかどうか、まあそれはまたいいですけども、さっきの局長の考え方は、もう 1 自治体なり、1 組織体でやっていくという時代ではないということを広域行政自ら、浜田市と江津市両方おって様々な事業でやっていきたいと思います。それと、なぜ会計のこの部分だけでこだわるのか私ちょっと理解しがたいという部分があるんですが、まあここで議論しとってもしようがないんでこれでやめときます。

議長（牛尾昭議長） はい。ご苦労様です。
じゃあ続いて、4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） たぶんここに入ってるだろうと思って、ここで言うんですが、事務局管理費ですね。管理事務費ですか。昨年の一般質問で西村前議員がここで一般質問されてホームページを作れという話をさせていただきました。その辺、28 年度で何かしら考えられとるんか、やっぱりいろいろな取組があつていいことやってるといふところはね、ちゃんと広域組合としてもアピールしなきゃいけないと思うんですが、その辺何か考えがあるか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） ホームページの作成につきまして、昨年 3 月の一般質問の中で西村議員から質問があり、作成に向けて検討する旨の答弁をしております。掲載内容を検討して、概算見積りを取り、両市の負担金に影響しますので浜田市財政課と協議をしてまいりました。平成 28 年度におきましては、地方公会計への対応やごみ処理基本計画等の作成もありまして、新たに発生する必要な経費により、平成 27 年度予算に比べ大幅な増額となっております。財政課と協議した結果、平成 28 年度におきましては、そうした事務への対応があることから、ホームペー

ジの作成は見送るということにしたところでございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて、5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） さっきの説明を聞いててもよくわからなかったんですけども、271 万 8,000 円の中にソフトの代金とパソコン、ハードの代金があるというふう聞こえたんですけども、それぞれはいくらなんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 詳しいことがはっきりわかっておりませんが、ソフトについては国から無料で送付されるというところで、これハード部分だけでそれくらいの値段というふうになると思われるんですけども、そこら辺の詳細についてまだ調査しておりません。

議長（牛尾昭議長） 5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） あの、パソコンが 270 万円というのは僕のイメージからしてもいいパソコンでもこれの 10 分の 1 ぐらいなんですよ。これについてちょっと厳しく追及したいですね。

議長（牛尾昭議長） 答弁者。誰かちゃんと答えられないと。

休憩しますか。休憩したら答えられる？資料がない？

総務課長（小川総務課長） ちょっとすみません。時間をください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。ちょっとその件答弁してください。その件、2 番の件について。

総務課長（小川総務課長） 今の件、とりあえず浜田市の人事課のほうで予算的なものを聞いておりまして、詳しいものがおりますので、ちょっと時間をください。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） あの、自分のお金だったらね、パソコンで 270 万くれとかってねえ、息子でも言うてきたら大変なことですよ。ふざけんなど。だからちょっと現実的にですね、危機感を持って他人事、他人の金は他人の金だと思うんですけど、もう少し真剣に予算みつめてください。それから大島さん言われた財務 4 表、これは何のために作るかという総務省に提出するためだけに作るというふう

私は認識しておりますし、埴財務部長が財務 4 表は重要ではないと、読み取れないと、なぜならば、キャッシュフローとか損益計算書、貸借対照表が微妙に入り組んでおっつてですね、本来の貸借対照表、損益計算書の体をなしてないので読みにくいというふうに言われましたことを覚えております。それから、総務省はですね、いわゆる決算カードというようなものがあります。全国の都道府県、市町村、一覧して見れるような財務状況が一覧して見れるようなもの。そのために総務省用の資料を提供するということなんですね。だから、その本来の公会計の利用目的はですね、個別に集計できてコスト、例えばこれには総務の人件費、正職員の人件費がどのぐらいとかってきゅっところ名寄せという形でですね、集計できるということが一番のポイントなんです。それをコスト削減とか、行革に活かすということが目的なんです。だからそここのところを、ちょっと勘違いしないようにしていただきたいと思ひます。で、それが前提でしたら、足立さんや課長が言われた公認会計士、税理士に任せるといふことが非常に大きな効果を持つてくると思ひますので、再考されたいと思ひますがいかがですか。

議長（牛尾昭議長） 答弁できますか。
事務局長。

事務局長（大島事務局長） 森谷議員さんもよくご存じの会計の関係なんですけれども、確かに財務書類を作ることによっていろいろな現在の状況把握、結局、発生主義、複式簿記の導入に繋がっていくものだとは思ひております。現在の段階では、あくまでもこの財務 4 表の作成につきましては現金主義会計の補完資料として整備するものであるというふうな指導もありますので、当面広域としましても今回初めてそれに取り組んでいくものでござひますので、いろいろと勉強しながら進めていきたいと思ひます。

議長（牛尾昭議長） 続いて、1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 次に、整理番号が 7 ページの整理番号 15 番の広域連携推進事業ですけれども、この中でですね、まず広域観光推進事業 500 万円ついている部分、これは 10 ページのほうの事業計画の部分をちょっと見させてもらって、いくつもお伺ひしたいと思ひます。10 ページを前提にお話をしますが、まずこの中に圏域外 PR 事業という部分があります。この部分について、どの程度誘客を見込んでいるのかお尋ねをしたいと思ひます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 圏域外 PR 事業でござひますけれども、これはアクアスであるとか、石見神楽であるとか、温泉など両市の共通の観光資源を広く知っていただくために必要と認識をしておりますけれども、そうですね、数字的なものをな

かなか効果であるとか、そういうものがなかなか出しにくいということがありまして、今度、年度が変わりましたときにはまた浜田広域観光事業実行委員会その方も、昨年も指摘いただきましたので、昨年の総会でも話しておりますので、また新たな案等がないかというところまで話をしてみたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 1番、足立議員。

1番（足立豪議員） あのね、数字を求めずに事業をやるって、これただやるだけなんですよ。こんなもので500万円使ってる意味がないんですよ。所詮委託料で。あのちゃんと目的を持って事業取り組まないと何のために両市が連携してやっているのかさっぱりわかりません。この事業。何で圏域外から人を呼び込まないとまずいけないのか、もちろん根拠があってこういう事業されとるはずなんで、そうであればきっちりと数字も求めて、その数字の目標値に広域行政組合が全力で取り組むべき事業だと私は思うんですよ。そういう数字があやふやななかで、ただ事業やりました、結果として人が来ました、そんなことはねもう今の時代全然ナンセンス、違います。ですんで、数字を求めないならやるべきではないと私は思いますけれども、その辺お考えをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 圏域外PR事業につきましては、どの程度入り込みの観光客数が増えたかということにつきまして把握することが難しいため、お示しすることができませんが、事業内容の精査や見直しを行い、事業効果、数字で示せるような取組についても検討して実施していきたいというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 1番、足立議員。

1番（足立豪議員） はい。まあこれ以上言っても数字出てこないんで、次行きます。

次、介護人材キャリア、人材育成事業のほうです。介護人材キャリアアップ事業のところですけども、これは今日のお二方の一般質問等で伺っていた時に、ちょっと私もいろいろ思ったんですが、実際には介護現場においては介護人材は充足している、まあ当然ですよ。でないと減額になって介護報酬が減額になりますんで、どの事業所も必死で人数集めています。という前提の中で、ただ広域行政組合がこれに取り組むということは、本当は不足している部分もあるのではなかろうかという前提でされている部分もあると思います。もちろんサービスの質の向上も含めた部分もお考えということはあるんですが、もしサービス向上、サービスの質の向上ですね、そこを追及されるのであれば、であればですよ、最初は初任者研修、次は介護福祉士、そしてケアマネージャー、そして最後は社会福祉士というこのステップアップできるような体制の構築ができていなければ私はまだまだ十分

効果があると思うんですが、今日の一般質問等のお話を聞く限り追跡調査もできてない、歩留まりがいくらかわかってない、であればこれただの金のばら撒きなんですよ。そこら辺りを多分私去年言ったはずなんですけど、何ら改善されてないんですが、その辺あたりのこの数字です。ですんで、これの一番の目的というのは人材のキャリアをアップするのが一番の目的なはずなんで、そうであればですよ、そのキャリアをアップしてサービスの質がどの程度向上したかという部分をやっぱりきっちりと数字で把握していただきたい、そういうふうな考えをまずあるかどうかお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 言われることは、はい、その通りだと思います。私の方も確かあの数字の、昨年言われました在職どれぐらいされてるのかというところもかなり時間をかけて調べてはみましたが、その追跡なかなか数字的にあがってきておりません。ただ、私どもでやっておりますこのキャリアアップ事業、これあの、ある面よく言われました低所得の方の試験とか受講の応援、そういう形での半額補助という意味合いも当然あります。私の知ってるある施設ではなかなかケアマネ通らずに 5 回も 6 回も挑戦したと、今回挑戦して、ある面施設長に近いところ、そういうふうにいけたと。本人かなりモチベーション上がったというところで、ある面回答にはなっていないかもしれませんが、そういうモチベーションアップにも繋がる資格支援の補助にもなっているというふうな考えであります。言われました数字の件につきましては、なかなか、はい。今後努力してみたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 数字の部分についてはお願いするとして、これ 1 点確認なんですが、これは社会福祉士のほうは該当するという認識でよろしいでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） はい。申し訳ありません。社会福祉士のほうは入っておりません。ケアマネジャーのところまでというところです。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） これ 28 年度当初予算なんでまだ間に合うかなとは思いますが、地域包括ケアシステムを導入しよう、促進しよう、構築しようと言ってるんですよ、広域行政組合は。保険者として。であれば、そこの中の社会福祉士はその利用者の生活を担う部分で側面的な支援をする立場であって重要なポジションなはずなんです。それにもかかわらず、なぜ介護福祉士やケアマネジャーは認

めとって社会福祉士は認めてないのか、それがさっぱりわからない。一貫性がないですよ。社会福祉士の合格率いくら知ってます？12から3%ですよ。国家資格の中で。非常に難しい国家資格なんです。にもかかわらず、それを該当させないという理由が私にはわからない。そのお考えちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今あの、足立議員がおっしゃる意味は、意味合いのことはよくよくわかっております。確かに地域包括支援センターを立ち上げるということになると、俗にいう三職種の1つで社会福祉士という部分が絶対必要になってきますけれども、現在地域支援センターまたは今後展開されていくサブセンターもしくはブランチ、というところについては現在のところ、例えば浜田市なんかでいくとですね、直営状態というところで直営状態で展開していくについては、そういった方をもちろん募集をかけて事業を運営していくといったような状況になってきますけれども、あの、今現在うちが行っているキャリアアップ事業というのはサービスを、事業を展開されている事業所を対象としておりまして、その事業所の中に必ずしも社会福祉士がいなければいけないかというところまでは、今のところなっていないんですけども、議員おっしゃるように今後いろいろと制度改正等が行われてくる状況の中ですね、そういった今言われたような社会福祉士というものがぜひとも必要になってくるというような状況が今後近いうちに、もしかしたら出てくるかもしれませんが、その時にはちょっといろいろとまた考えさせていただくということで、今の状況では社会福祉士をキャリアアップ事業の中の対象者としては考えておりませんというところでご理解いただければと思っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1番（足立豪議員） あの、ちょっと私が聞いたことと違うご答弁されとるんですが、私は地域包括ケアシステムの話をしたんであって、地域包括ケアセンターのことを言っとるわけではない。直営は当然私も知っております。江津市さんの状況も把握しておりますので、そんなことを言ったんじゃないで、私は地域包括ケアシステムの中において社会福祉士の担う役割は非常に重要になってくる、今後、今の70代80代の言われることと皆さんが今から60、70、80になっていくときの発言する内容が全然違うんですよ。それは現場における人間が一番よく分かってますし、机上の上ではなかなかわかりづらいと思います。それからもう1つ、サービスの質の向上と言っとるのであれば、質の向上するには多職種の中でそういった職種の間も必要だということも自らが言ってるにもかかわらず社会福祉士を除外している理由が一貫性がないという部分を私は申し上げているんです。まあこれ以上言ってもあれなんで、ぜひともですね、これ社会福祉士を入れるだけです。上限5万円ですよ。これお一人。上限5万円でお一人入れるだけで、どのような影響があるか、

私が逆に聞きたいぐらいなんです、まあまたこれは他の方が言われるかもしれませんが、もうやめときます。

じゃあ最後に産業人材育成事業の中で、これの中で事業の概要説明の中に製造業、サービス業、広域行政組合は介護現場を対象にという部分はよくわかるんですが、この中に製造業、サービス業も含まれている根本的な理由についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 産業人材育成事業、いわゆる 5S 事業でございますけども、これあのスタートしましたのが平成 23 年からスタートしておりまして、その時には製造業を中心にやっていたと、元々のスタートがそういうものでございました。それがサービス業にも合うぞというところでサービス業が加わり、平成 26 年度から介護事業所にもそれを浸透させていったと。元々、産業人材の育成という形でのスタートでございました。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） この広域行政組合の事業計画の中に産業の育成という部分が両市に係わる事業の中で含まれているんでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） これ広域連携推進事業計画というものを県に提出して 1 億円の基金をいただき、それを取り崩してやっていく事業で、4 本柱の 1 つとして広域連携事業の産業人材育成事業という形で、県の方へ提出したものを受理していただいていた基金をいただいたものでございまして、特にごみをやっているから、介護をやっているからというものとも違いまして、1 つ、今浜田地区広域行政組合の柱となっております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 最後にしたいですが、これは例えば 1 回受講したら翌年度も連続して受講できるのかどうなのかお尋ねしたいのと、その理由はですね、やはり研修というものは複数年にまたがってやるのが 1 番より効果的で、事業所の質の向上にも図ることが寄与されることは多くの方がご存知だと思いますので、その辺りちょっと最終的に、最後に確認をしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 特に 2 年連続で受けられるのを拒んでるということ
はございませんけども、ある程度リーダー的な立場になっていただきますので、1
事業所からは複数名、そういう形で出てきていただきたい。実際には定員に満たな
いところもございますけども、今後浜田市、江津市の産業系の担当課と一緒にそう
いう、この事業はいいものだということを P R しながら受講者数を増やしていこう
というふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） それじゃあ、続いて、4 番多田議員。

4 番（多田伸治議員） 先ほどの足立議員の話と似たようなことなんですが、こ
の広域の観光推進事業ですか、これで 500 万円という話で、私も当然目標というも
のがないと何やっとするんか、まあとりあえずやりましたという話じゃいけないと思
うんですが、やっぱりこれはないものですか。入込客の目標というものは。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） はい。先ほども足立議員の答弁で苦しんだんでは
けども、広域観光推進業につきましては、入込客の目標を設定することは非常に難し
いというふうに思っております。これまで実施してまいりました事業は、両市の観
光 P R や特産品販売などが中心でございますので、具体的に入込客数が何人だった
という把握はできませんけども、今後、事業効果が数字で表れるような事業にも積
極的に取り組んでいくよう検討を進めてまいります。

議長（牛尾昭議長） 4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 続いて、同じキャリアアップの話ですね、ここのところ
でこれ 300 万円で実際 28 年度というのはどれくらい受けてもらってどれくらい通
ればいいなあというような目標があるんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 介護人材キャリアアップ事業の実施目標につしまし
ては、この事業では、試験の結果にかかわらず受験・受講された方を補助対象とし
ておりますので、全ての方にこの事業を利用していただけるような予算計上してお
りまして、特に目標、数字というものは考えておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 最終的な目標としてね、ここに書いてある介護サービ
スの向上とかというようなことがあると思うんですが、先ほど低所得の方に受けても

らって、そういうサポートをするんだという話でしたが、そういう点ではねやっぱり介護職の賃金アップに繋がるというようなところもないと、彼らのモチベーションというものを上げていくという点でもやる意味というのはなかなか難しくなるんじゃないかなと思うんですが、その辺何か目標があったりするのかなどか、何人が受かるかというのはあんまり気にされてないという話だったんですが、やっぱりそこは行政として予算組んだ以上は何かしら目標があってしかるべきだと思いますので伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 介護職員の賃金につきましては、それぞれの事業所、法人によるところではありますので、保険者側は関与できませんけども、資格を取得しキャリアアップしていくことにより、職場での待遇は上がってくるものと考えております。ちょっとすみません。先ほどキャリアアップ事業の足立議員すみません。あのケアマネでやめたという、うちが要綱を作るときにですね、さっき言いました低賃金の方、その方の補助をしようということで社会福祉士は、ある程度賃金の高い方だろうから除こうと、広くやろうという最初の要綱の趣旨でありました。

議長（牛尾昭議長） 4番、多田議員。

4番（多田伸治議員） 今ね、政府のほうでも介護離職ゼロだというような話をされるとそちらも言われとったんですけど、この辺でねえ、これをやることによってやっぱり所得が上がってというような話じゃないとね、なかなかそういうことできんと思うんですよ。皆さん介護の中でぐるぐる回ってあっちがいいんじゃないか、こっちがいいんじゃないかというふうにな、もうそういうふうにはせざるをえんというような状況になってる、そういうもの、同じ介護の中で回ってはいるんですが事業所ごとの離職率というは上げられるような結果になるんかどうかなど28年度取り組んで。そこら辺伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 介護現場のいろいろなこと、私のほうもいろいろ聞いておりますけども、これがそういう離職を止めるようなことに繋がればいいですけども、そこまで大それたことは言えないなというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） 同じく広域連携のことですね。これで石州和紙のお話があります。ここでやってるところでは後継者の定住と技術の継承というようなものが、定住のところやっぱりスポットを当てたいんですけど、定住するためにはや

っぱり収入というものが一定限ないとなかなか晴耕雨読で畑で働かしときゃ食えるっていうもんじゃないんで、その辺そういうふうな所得が上がる収入が上がるというような取組になるのか、ちゃんと目標があるのかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 和紙生産者に限らず、良いものを作っても商品が売れなければ所得は上がりません。広域の事業では、石見神楽で積極的に和紙を使ってもらうことで、和紙の販売促進を図ると共に、神楽を見る方に和紙の良さを見てもらうことでPRにも繋がることから、神楽社中への和紙購入補助を行っております。和紙の事業所の作業場といたしますか、そういうところで聞いてみたんですけども、やっぱり和紙が売れなきゃどうにもならないというふうにおっしゃっております、単価的に高いのもやっぱり重々ご存じです。今また新たな取組といたしまして浜田市の方も和紙の方を支援という形でやられますし、浜田広域の方はとりあえずは平成 28 年度修了というところではありますけども、今日出ておりました山陰中央にありましたような川平さんが頑張っておられる、久保田さんが頑張っておられると、そういう事業所独自でいろいろ研究、切磋琢磨されている。今ここ 4 年 5 年ですか、係わってきてかなり事業所自体で頑張っておられると心強いなというふうには考えております。

議長（牛尾昭議長） 4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 先ほどの 27 年度補正予算、あそここのところで簀桁 4 つ購入するはずが 2 つしか購入できんで減額したと。この減額した分の 2 つというのはここに入ってきたりしてるんですかね。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 入っております。66 万 5,000 円ですね。この中に入っております、簀桁 2 竿と言いますか 2 基と言いますか、2 人分ですね。それと和紙購入補助を 10 締分という予定になっております。

議長（牛尾昭議長） はい、4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 昨年分がね予算ちょっと増えとったというのはこの簀桁の購入が 4 つというのが入とったというふうな話なんです、これねえ予算ねいろいろ見るのに当たってこれまでの資料集めて並べてみますとここだけじゃないのかもしれないんですけど、この事業の概要、この資料のところ書いてありますが、これ 3 年連続同じことしか書いてないんですよ。26 年が 66 万何千円だったかな、

去年がこの 131 万円、今年が 66 万 5,000 円と。これってねえちょっと変じゃないですか。書き方として。もう少しねやっぱりこういう資料出される、まあいろいろ江津市の出してる資料より詳しく書いてあるようなところもあるんですけど、それでもやっぱりこういうことに取り組むというのはね、きちんとわかりやすく書いていただきたいと。倍増しとるわけですから、予算が。その辺、改善するような、ここだけの話じゃないんですが、ほかのところもね、なるべくわかりやすい、私らも特に今回は定例会終わって江津市議会の定例会終わって翌日に臨んだるところではね、なかなかすべて見るというところがね、難しいところもあつたりします。そういう意味ではね、なるべく見やすい資料というものを求めておきたいんですが、どういうふうにお考えか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） はい。おっしゃることは良くわかります。この部分はまたくどくどは説明はいたしませんけども、言われるように改善してこうというふうに考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。この件について。はい。
続いて、4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 整理番号 18 番。予算書の 19 ページ。先ほどの補正予算のところでも伺ったんですが、この低所得者保険料軽減事業ですね。これ対象者はどれくらいと見られとるんか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 先ほど補正予算のところでも申し上げましたように対象者は 5,147 人となっております。で、この制度は、平成 27 年 4 月から、消費税による公費を投入して低所得者の保険料軽減を行うものでして、保険料段階の第 1 段階の方について、保険料基準額の 0.5 のところを 0.45 の率に下げて軽減するものとなっております。また、平成 29 年の 4 月から今のところ消費税が 10%に増税されるというようなことになっておりますが、もしそれが実施されるということになりますと、1 段階 2 段階 3 段階と全ての低所得者層のところに対しての完全実施が行われるという予定になっております。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 対策されるというのはね、非常に大事な話なんですけど、これで十分とお考えかどうかというところ伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この内容で本当に低所得者が全て十分に期待できる数字かというところと実際のところはそうではないかと思いますが、これは一応国の施策ということでやっていただいている部分なので、軽減がないよりも国がこうやって低所得者層のところと手を差し伸べたということで一定の意義があるものではないかと思っております

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。
続いて整理番号 21 番。多田議員。

4 番（多田伸治議員） 清掃総務費ですね。26 年決算からも 28 年 3 月補正後の事業費からもエコクリーンセンターの管理運営費というのが増額となっています。内訳としては検査、調査。業務委託料ですね。増額となった理由伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 清掃総務事務費の増額についてでございますよね。業務委託費 338 万 1,000 円これが主な増額になりますけども、委託する業務の内容は、平成 24 年 1 月に策定しました一般廃棄物処理基本計画を見直し、改定する業務、それとエコクリーンセンターの長寿命化事業に際して循環型社会形成推進交付金を利用するための本組合における循環型社会形成推進地域計画を策定する委託業務料です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

4 番（多田伸治議員） すみません。ちょっと。これ私出してませんよ。私出してなくて。

議長（牛尾昭議長） 通告には多田議員の名前があがってますが、ご本人が出てないということですので、この件割愛しましょうか。

4 番（多田伸治議員） これねえ別のところで出しとるのが私の名前がなくなるとるんで。

議長（牛尾昭議長） それじゃあその件について、その場所で言ってください。じゃあこの件については割愛をいたします。
続いて同じ整理番号 21 番。森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 先ほどの、昨年から考えると 50 万円が 400 万円になっ

ていると。大雑把に言うと、こういうことなんですけれども、コンサル料なのかなと思うんですけど、基本計画とか地域計画等策定業務委託料とか。そもそもこういう。聞いとられますか。そもそもこういうこと自体が本来広域で考えることであって 300 万円 400 万円もかけて他人に作ってもらうものではないと思うんですけども、どのような理由があるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 答弁者。総務課長。

総務課長（小川総務課長） 先ほども言いましたように地域計画というものを作りますのは、循環型社会推進交付金これの補助をいただくため、交付金をいただくために必要なそういう計画でありまして、それを業務委託というふうにしております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 計画は必要ないけどもお金が必要だから作ると、こういうことでいいんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 先ほども言いましたように平成 33 年度目標に長寿命化計画エコクリーンセンター考えておりまして、その計画を長寿命化計画、これを作るために地域計画は必要であるというところなんです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 先ほども言いましたように計画は必要だったら自分が作ればいい、お金が必要だったらその計画を出せばいい、答弁してください。

議長（牛尾昭議長） 今の質問に的確にですね、答弁をしてください。繰り返しをしないように。総務課長。
事務局長。

事務局長（大島事務局長） 今、総務課長申し上げましたけども、循環型社会形成推進交付金を受けるためにこういった地域計画を策定する必要がありますけれども、専門的な内容がいろいろと入ってまいります。広域の職員だけでできない部分がありますので委託させていただくということでございます。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ここではね専門的な内容かどうかをチェックすることが

できないので、引き下がるしかないんですけども、本来どこでも基本計画というのがあって、だいたいコンサルに丸投げして返してもらっとるわけですよ。私はこの部分がねそういうもんかなと思ってたんですけど、勉強会なんか行くとね、こんなことやっちゃいけないことだよと。基本計画こそこっちが作るもんだというふうに色んなところで習うんですよ。お勉強の話で悪いんですけど。ここではこれで終わりにしますけれども、本来それが作れるくらいの実力をプロパーもいらっしやるわけですから実力も付けるべきではないかと思えます。

議長（牛尾昭議長） それでは続いて、整理番号の 23 番。足立議員。

1 番（足立豪議員） 整理番号 23 番、エコクリーンセンター管理運営費の中の 4 トンダンプカー更新費用 879 万 4,000 円計上されてますが、この更新に至るまでの、これまでも当然 4 トンダンプカーがあったと思うんですけども、これをどれくらい程度使って更新に至ったのか経緯をちょっとご説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 4 トンダンプの更新につきましては、現在使用している車両は平成 20 年 7 月に購入したもので 8 年間の使用により、腐食が進行し更新時期を迎えたものです。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 腐食があるので更新しないと業務に支障をきたすということでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） おっしゃるとおりで、これは基本的に飛灰というものを最終処分場に運んでおります。そういう箱モノから物が漏れることは車両法、問題があるということで、特殊車両でありまして荷台のほう全部ステンレス加工はしてありますが、そういうふうに腐食してまいっております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 内容はわかったんですが、これは購入するという事になっとるんですが、リースとの比較はされたかどうかお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 慌ててやりました。リース契約との比較でございますけども、5 年間のリースで見積りを徴取しましたところ、5 年分のリース料金と購入費用がほぼ同額となりますので、購入することによって経費の節減になるというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） はい。ご苦労様です。
続いて、同じく整理番号 23 番。森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ここですけどねえ、エコクリーンセンター管理。リースと購入が同じだったらね、固定資産税がかからない分だけリースのほうが得なんですけどね。それから予算が一気に出ないだけリースのほうがほかのことができるというふうに考えるのが普通なんですけれども。ここですとね、3,000 万円増えてますよね。去年から比べると。全体が大きいのであんまり目立ちませんけども、この 3,000 万円については何とおっしゃいましたっけ。もう 1 回簡単に。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 3,000 万円につきましては、廃プラスチック混焼試験これに係ります測定業務、この辺が 1,300 万円 27 年度に比べて増えております。それと J F E ですけども委託業務出してあります。そちらのほうが 700 万円増えた。それから今話がありました 4 トンダンプの更新に 880 万円かかるということです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ここで廃プラ測定、廃プラ関係の測定で 1,300 万円、J F E 700 万円ということに対してですね、この費用が妥当かの考え方はどのように考えて決められるのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 今言いました測定業務につきましては、私どもの方で設計図書を作ってそれはやっておりますので、これはあくまでも見積ベースというところになります。エコクリーンセンターの運転保守管理業務こちらの方は、エコクリーンセンターができました平成 18 年当時に廃プラと一緒に燃やそうというところで試算したところ、年間 4,000 万円の維持管理費が増額するよという話がありました。今回また 1 年間試験をやるよというときに J F E エンジニアリングから提出されましたのは 2,500 万円でした。その辺を 1 年間であるしやってみないとわからんだろうというところで、1,000 万円まで値引き、値切りをいたしまして今とりあえずそこになっておまして、確かに森谷議員言われますようにもう技術的

なもので精査したものではありません。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 私あのJFEに電話して聞きましたけども、そういうことによって管理料は増額しないというふうに答えをいただいております。それから前半に説明されたこと意味がよくわからなかったんですけど、図書を作ってるからこれは大丈夫だとかという、このところを説明してください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） あの、図書を作るんじゃなくて入札をするのに当たり、設計ですね、ダイオキシンの測定がいくらであるとか、周辺環境調査がいくらであるとか、そういうのは単価で出ておりますのでその辺で計算書というものを入札をするに当たっては、こちらから提示するということで、これも先ほど言いましたようにもうほとんど予算ベースなんで入札減はかなり期待できるところです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 入札は過去にもこれはあったですよ。今初めてなんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 今回の廃プラスチック焼却試験の測定業務ですけども、それが年にダイオキシンについては年にエコクリーンセンターの場合は2回やりました。それを焼却試験することによって毎月やるということで回数を増やしたと。で、周辺環境調査にしましても1回のところを回数を増やしたと。だからある程度の単価はわかっておりますので回数を増やしてそういう増額になったというところです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 聞いてないことばっかししゃべられるんですけどね。あのじゃあほかに、さっき私がJFEに電話したということ、まず私が一般質問なんかでも廃プラをね燃やしてくれ燃やしてくれということ盛んに言ってたんですよ。そしたらね環境課はね、炉が痛むからダメなんだというふうに。それで私はJFEに電話したんですよ。炉はどういうふうに痛むんだと。60億円の中で炉の部分というのは数千万円なんですよ。痛んで変えたとしても。そういうことなので、廃プラを燃やすことによって値段は変わりませんよというふうに言われたんですよ。炉を変えることさえがあったとしても、それは織り込み済みの管理料ですよと言われ

たんですよ。それと今違うんですけども、後からきっちりどういうふうな契約書になってるか見せてもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 森谷議員言われるのも確かにそうだと思いますけども、炉本体だけが影響するのではなくて、その燃焼室であるとかボイラーであるとか、そういう煙突まで行くまでの部分もかなり劣化するという事も聞いております。今言われましたような契約書ありますけども、それをもしあれなら見に来てください。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 小川課長よりね、J F E の担当者の方が詳しいに決まっておりますし、金の問題なんですから、私がそういう質問した時に今みたいなこと以上のことを言うはずですよ。ほかのところも関わりがありますから、炉だけの問題じゃありませんよ。僕は炉が 2,000 万円 3,000 万円に変えられると聞いてびっくりしたんですから。終わります。

議長（牛尾昭議長） はい。続いて整理番号の 25 番。森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） これは公債費だから元金の返済ですね。これはいつまで続くんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） このエコクリーンセンター建設に伴う起債ですけども、平成 33 年まで続きます。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） このエコクリーンセンターができてから 33 年まで確か 15 年というふうに言われました。建物だからね 40 年とか 60 年とかもつと思ったんですけども、この耐用年数がイメージでいうと 15 年だということなんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 躯体と言いますか建物自体はもっともつと思います。15 年というのは今エコクリーンセンターへ長期包括契約ですか、その契約自体も 15 年なんで、基本的にこういうごみ処理場は 15 年が 1 サイクルというふうになっ

ております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） それはわかるんですけど、ということはここですね、33 年でこの 4 億円とかっていう元金の返済は終了するということですから、それ以後は 4 億円の財源は新たにできると。今まで元金を返していたものがなくなるから財源ができる、またはその財源を補充してもらわなくてもいいってそういう関係になるんですね。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 先ほど来話がありましたように、今日管理者の運営方針でもありましたけども、平成 33 年くらいにこの先 15 年を見据えた長寿命化計画、それを策定、計画しております。そこで基幹改良工事ということも含めまして、その後 15 年を目標に新たにまた言われましたような起債が発生するというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） この公債費の元々の借入金額と今回 33 年以後ですね、新しく借り入れる金額、つまり借入のスタートの金額ですよね。それぞれ教えてください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） エコクリーンセンター今 33 年に返済が終わりますけども、その分の当初の借入額は 59 億円です。今回長寿命化計画、計画しておりますけども、まだこれ本当表に出せるような金額ではないんですけども、だいたい 30 億円程度というふうに聞いております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 60 億円で 15 年、1 年に 4 億円ですわね元金は。それから 30 億円で 15 年だったら 2 億円になりますよね。だから 2 億円分は浮くということによろしいんですね。

議長（牛尾昭議長） 質問ですね。総務課長。

総務課長（小川総務課長） はい。今ゼロ金利ということでもっとあれなのかな

とは思いますが、言われたようなこととっております。

5 番（森谷公昭議員） 終わります。

議長（牛尾昭議長） 以上で通告質問は終了いたしました。この際、通告をされてない方でお 1 人 1 問までは質問はできますが、ご質問される方いらっしゃいますか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） はい。それではいらっしゃらないようなので、ここで暫時休憩をしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 元へ。一般会計だけ採決ということでございますので、そのあと休憩に入ります。

日程第 17、失礼しました。ほかに質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。
これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（牛尾昭議長） 起立多数です。
よって本案は原案のとおり可決されました。
暫時休憩をいたします。なお、再開は 18 時 10 分とします。

（午後 6 時 00 分 休憩）

（午後 6 時 08 分 再開）

議長（牛尾昭議長） 再開いたします。
日程第 18、議案第 9 号 平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算、これを議題といたします。
あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可します。
4 番、多田議員

4 番（多田伸治議員） 予算書の 39 ページ、説明書の 13 ページですか。こちら

で保険料収入書いてあります。これ普通徴収が減となっているのは一般会計の低所得者保険料軽減事業の影響なのかどうかという点をちょっと伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 普通徴収者の方だけに低所得者の軽減措置が、普通徴収者の方だけではありませんので、その影響ではないと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） では、普通徴収が減となったそれ以外の理由というのは何になるのかちょっと示していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 普通徴収が減となった理由としましてはですね、特別徴収対象者の割合がこの時期によって違うんですけども、これを算定したのが 10 月ということになっておりまして、10 月には特別徴収対象者の方が一気に増えられまして、その時に普通徴収対象者がぐんと下がるといったような症状と言いますか、毎年この時期に起こりまして普通徴収対象者の方が少ないから普通徴収の、何と言いますか、保険料の予算額が減ってきたというふうに考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 特別徴収の方も当然さっきの低所得者のいうところはあたっとると。そりゃあそうだと思うんですが、その辺それぞれで何人ずつくらいなのか、ちょっと数を示していただけますか。普通徴収と特別徴収と。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 先ほど言いました 5,147 人の方の中の普通徴収者と特別徴収者がどれぐらいの割合おられるかというところは把握しておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 両方こちらでやってる話だし、誰にどういうふうに出とるかというのは、あなた方以外に誰がわかるっていうんです？誰もわからんけど、とりあえず出しとるといような話じゃないと思うんですが、それはちょっと見れ

ばすぐわかる話だと思うんですが、それはわからんっていうのは、今はわからんのですか。それとも、どうしてもわからんというようなものか、ちょっとそこら辺認識伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今は要するにその項のデータを抽出しておりませんが、このデータを抽出して振り分ければ5,147人の方のいくら、何人が特別徴収者で何人が普通徴収者という数字ははじいて出すことはできます。

議長（牛尾昭議長） 課長ねえ、通告してるんで今のような答弁は控えていただいて、当然そういう質問があることを想定してですね、やはり案分の人数を出されるべきだと思いますので、以後、気を付けるようお願いいたします。
多田議員。

4番（多田伸治議員） やっぱりね、基本的に普通徴収のところはね、経済的に厳しいところというのがあると思うんですね。天引きできないという部分です。そういうふうな点、そこら辺をねやっぱり日常的に認識してそういうふうな人達の対策というのを考えていかなきゃいけないと思うんですが、そこも含めて被保険者の置かれた状況というものをどういうふうに認識しとるんか、改めて伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 被保険者の方が広域全体で3月22日現在で約2万8,668人おられますけど、その中で第1段階、第2段階、第3段階、第4段階、第5段階までのところがですね、本人様が市民税非課税者というところに対して、このところの部分の段階数の方がですね、昨年度と比較しても若干増えてきている状況でありますので、今後こういった方のところの、先ほどおっしゃいました割合数とか特別徴収とか普通徴収といった割合数とか見て、どういった方がそういったところに分布されてるんかといったような状況をまた把握していこうと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
続いて同じく整理番号1番。森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 17ページ。ここの職員給与費なんですけれども、もう1年前にさかのぼりましたら、3,600万円です。今年が4,500万円。来年が3,600万円。上がったか下がったかしてますが、この原因は何でしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成 26 年度は職員が 5 名おりましたけれども、平成 27 年度の当初予算をあげるときには 5 名の状態で計上しておりましたが、平成 27 年度においては 5 名で配置しておりましたが、平成 27 年度の人事異動に伴い 4 名となりました。それに伴い減額したものです。なお、減額となりました職員 1 名についてはですね、整理番号 6 のところの派遣職員給与費等負担金において派遣職員を 8 名から 9 名に増員することにより対応をしております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ということは、それぞれの年度を足し算すれば、派遣職員 6 番のところと 1 番のところね、それぞれの年度足し算すれば似たような金額になるということですねえ。1 億 1,000 万円と 1 億 1,000 万円、ああ、なりますねえ。ということは派遣職員というのは、臨時職員さんじゃないから正職員さんだから結構高額な似たような金額になるわけですね。勝手に納得してますが。そういうことでよろしいのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 多少、年齢とか役職によって給料が多少は違ってくるとは思いますけれども、そんなに大きな差はないかと思っております。

5 番（森谷公昭議員） 終わります。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 3 番。多田議員。

4 番（多田伸治議員） 予算書の 47 ページですね。ここの介護保険事務費。これなんです、26 年度決算というのが 3,100 万円だったかな。27 年度の当初というのが 5,400 万円。その後増額したり減額したりというんでいろいろ動いたんですが結局 28 年度当初になるとまた 6,600 万円までえらい増えとると。この辺、どういふつもりで増額させとるんか、内訳が特にありませんので、その辺伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） ここの介護保険事務費の増額の主な理由といたしましては、平成 29 年 4 月に移行します、総合事業への対応といたしまして、総合事業対用のパンフレットの作成におよそ約 300 万円。業務で使用しております機器類が、介護保険が始まって以来使用していたもので、約 15 年を経過したところでありまして。その修理ができなくなったことを受けて、機器の更新に伴い、借

上げ料を約 400 万円プラスしております。それと平成 27 年度に導入しました、番号制度に対応するためのサーバーの保守点検委託料などに約 300 万円の計上をしております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて整理番号 9 番。1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 整理番号 9 番の滞納処分費ですけれども、昨年度に比べて、27 年度に比べて若干予算が増となっておりますが、ここ近年における滞納の推移状況について、ちょっとお知らせをいただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 滞納金額は、保険料滞納者数がですね、年々増加傾向にあります。ましてや保険料の基準額そのものも第 5 期事業計画の時には約 30.7%、この度の第 6 期にしますと 11.6%と事業計画を更新する度にですね、保険料のほうは、保険料額そのものが上がってきますので、例えば同じ人数の滞納者でも当然金額は上がってきておまして、現在のところではですね、滞納額という部分で過年度分、要するに 26 年度分以前のもの今年度の今現在時点において約 5,000 万円ぐらいの滞納金額が挙がってきている状況になっております。

議長（牛尾昭議長） 1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） この 94 万 3,000 円で、これ滞納処分費ということなんで、経過したものに対してこれを落とすためのお金ではなく、これは督促するためのお金という解釈でよろしいでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。この滞納処分費の中身についてはですね、介護保険料を滞納している方への督促状、催告書、給付制限通知書の発送等の費用と、またそれに加えてですね、差し押さえをするためといいますか財産調査とか、その時に差し押さえをする等の費用について計上しております。

議長（牛尾昭議長） 1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） これは当然両市、浜田江津両方にもですね関係してくる滞納者においてはですね、介護保険料だけ滞納するということはなかなか考えにくいところがあると思いますので、そうした部分で両市との関わりですよね。その辺りはどのようになっているかご説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 当然両市の徴収担当課の方とも連携を取りながらお互いの、だいたい例えば市税を滞納しとる方が国保も滞納したりとか介護も滞納したりと共通の部分の方がかなりおられますので、そこの辺で情報共有をしながら徴収のほうに努めとるといような状況です。

議長（牛尾昭議長） 1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 最後にしますけども、先ほど聞いた 27 年度も含めて 5,000 万円ですか。この数字というものはこれ以上上げない努力も当然されないといけない。納めている方との平等を考えてもですね、これ以上増えてはいけないと思うんですけども、最後にですね、今年度どういった具合にこれを抑制ないしですね、過年度分の回収について取組をされるか、最後にお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） これといった特別な手立てはありませんけれども、毎年行っております、先ほど言いました督促催告なんかももちろんなんですけれども、あと電話催促もしくは臨戸訪問による督促のほうにも力を注いでおります。それでなかなかその辺での成果という部分が思ったようにはでてきませんけれども、これを引き続き強化しながら進めていくことが重要かと考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて整理番号 12 番。森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） これ計画策定委員会費というよくわからない中身なんですけれども、1 年前は調べましたら 800 万円です。今年が 120 万円。来年が 1,100 万円というふうには上がったり下がったりという傾向があるみたいなんですけども、この理由は何でしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成 26 年度においては、第 6 期事業計画を策定するために、この計画策定委員会費というのは主に介護保険事業計画策定委員会の開催等に伴うものでございまして、26 年度においては計画を練るために策定委員会の回数等が多くありましたので 27 年度に比べると大きな金額になっております。今年度におきましてはですね、次期計画であります第 7 期介護保険事業計画の策定に向けまして日常生活圏域ニーズの調査ということを行う予定になっており

まして、その費用を見込みました。この調査についてはですね、国が示す調査票をもとに圏域内のニーズを把握するために行う調査でありまして日常生活圏域ニーズ調査は委託する予定としておりまして、対象者は要介護2以下の方の被保険者全員で、その対象者が約2万6,000人ということとなっております、その委託費用とかその郵送料とかという部分で約1,000万円増になっております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 3年に1回の見直しでしたっけ。ということは、1,000万円、1,000万円、0円。1,000万円、1,000万円、0円。こういうイメージでよろしいんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） あの、ゼロはないと思うんですけど。

5番（森谷公昭議員） イメージ。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。そうです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 24人ということなんですけども、この24人が5,000円で1回集まると12万円ということだと思うんですけども、1回の会議、要するに単価ですね。どのぐらいなのでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 1回の会議に当たる単価としましては、13から14万円というところでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） ということは5から6,000円のことだと思って、1回に12万円だとして10回で120万円。100回で1,200万円。こういうことですかね。そうするとここの会議はものすごく頻繁に行われた。3日に1回行われたというような感じでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この1,000万円の上に乗せられた、計上の金額については先ほど申しましたような日常生活圏域ニーズ調査というものを行うがために跳ね上がった数字でございます。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） ここには載ってないけども前の年は800万円なんですよ。だから似たような金額ですけれども。これも日常プラス会議の合計額ですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成26年度におきましては、先ほども申しましたけども第6期事業計画の策定年度でありまして、策定委員会の会議の回数が多かったためにこういった、それとすみません。事業計画を策定するにあたって事業所に委託しておる部分がありまして、その委託料も含まれて800万円という数字になっております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） わかりました。後でちゃんと教えてください。その割り振りを。終わります。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号13番。多田議員。18ページ。

4番（多田伸治議員） 居宅介護サービス給付費ですね。これのところで、27年度比でこの4億7,500万円の減になっているのは、この地域密着型の介護サービスでの5億8,000万円の増というのと連動しとるとというような認識でよろしいですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。そのとおりです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） そうはいうても1億円からのひらきがあるってのは、これどういうふうな計算でその1億円は出てくるんでしょう。この地域密着型にすると余計な手間がかかってお金もかかるというようなことなんですか。それ以外の理由があれば何か言ってください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。この地域密着型サービス給付費につきましてはですね、平成26年度の11月に小規模多機能型通所介護とグループホームが開設しましたが、その26年度については残りがまだ4か月のところで開所されましたけれども、27年度については、すみません。間違えました。そうですね、先ほど言いましたようにグループホームと小規模多機能型居宅介護が開設されたことが原因とっております。

議長（牛尾昭議長） 今回の答弁でよろしいですか。はい。多田議員。

4番（多田伸治議員） その差額の、ここの居宅の場合から4億7,000万円が減って、こっちの地域密着型のほうで5億8,000万円増になるわけですね。それがその地域密着型の方に移ったんで、というのはまあ、そこはわかったと。なんだけど1億円以上の差額がありますよね。そこは何でなのか、どういう内訳でできてくるのかというところを、施設建設なら施設建設でどういうもんを建てて何ぼかかったかというのを言うてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 先ほど言いました、すみません、地域密着型サービス事業の小規模多機能またはグループホームの事業所が開設してですね、事業所が増えたということによる増というふうに考えております。

議長（牛尾昭議長） 内訳だそうですね。内訳。今2つ言うたじゃない。事例を。その内訳。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） すみません。内訳までは確認しておりません。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

4番（多田伸治議員） 今の話から言えば事業所が増えるということになるんで、サービスを受けられる人の定員というか数っていうのはどれくらい増えるような見込みでおられるんかというところを伺っておきます。それと、あと増える施設の数も今グループホームと小規模多機能という話だったんですが、それぞれ何ぼ増えて1件ずつなのか、それとももっと複数増えるのかその辺も含めてお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） グループホーム、小規模多機能型居宅介護

それぞれ1事業所と言いますか、ずつで、定数についてはですね、グループホームが2ユニットの18人で、小規模多機能型居宅介護につきましては定員が29名以下となっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて整理番号15番。森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 地域密着型介護サービス給付費のところ、今聞いてたら私の質問も13番、多田議員が言われた13番との絡みで足し算すれば同じだろうと、だけど増えてる部分は会社が増えたと、こんな感じだったと思います、答えは。これは18人以下のところに移ったという認識でよかったです。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） そうです。地域密着型に移行した通所介護事業所は定員が18人以下のところの事業所が移ったということです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） こういうことを、わざわざこういうことをするメリットというのはどこにあるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 小規模通所介護事業所というのが、これはちょっと私の判断になるかもしれませんが、そもそも周り、住みなれた地域の方が通いになる小規模通所介護ということで、そういったものを地域密着型におろすというのは国の施策ということで、地域密着におろすことでより地域住民の利用がしやすくなるのではないかというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） はい。こういうことでしょうか。よくわからないけども、そういうふうに上から言われたからやらざるをえないと。こういうことでよろしいですね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。

5 番（森谷公昭議員） 終わります。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 19 番。多田議員。

4 番（多田伸治議員） 居宅介護福祉用具購入費ですね。これ 27 年の当初予算が 2,900 万円ですか。2,900 万円ですね。なんですが、これ随分減額されとると、これ 26 年度決算が 1,689 万円というような金額なんで、この決算からの、決算実績からこういう数字になったというような認識なんですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。この減額については決算見込みに合わせて減額したもので、問題はないんじゃないかと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 今なるべく居宅、在宅でというような方向に舵がきられとるところで、これで減額になって対応できるのかどうかというところの認識を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 実際にこの介護福祉用具の購入費という部分については、要はレンタルでできない、例えばポータブルトイレだとか入浴補助器具だとか、何と言いますか、用具については限定されたものでありまして、これが今回も先ほども言いましたように実績見込みではじいた数字で、在宅介護において影響が出るものではないと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） なんですが、先ほども言うたとおり、今までよりもそっちの在宅のほうに舵をきる、言うたらふるわけですから、そういう意味ではこれ前年度実績、26 年度実績からいけば若干増えてますが、それですべて対応できる、後から補正が必要だというようなそういう話ではないです。後から補正すりゃあいいやというようなことで計上されとるんじゃないと思うんですが、そういうことで大丈夫なんですか、というところをもう 1 回伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 後から補正をすればいいじゃないかという

ような考え方で最初から計上はしておりませんが、万が一不足が生じるとい
うことになれば、当然補正をして対応していこうと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて整理番号 20 番。多田議員。

4 番（多田伸治議員） 予算書のすぐ下ですね。居約介護住宅改修費ですね。こ
れ、これまでの利用実績と 28 年度の見込みですね。この辺を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護住宅改修費の利用実績につきましては、
平成 27 年度においては、約 300 件程度で、金額にしますとしますと 3,000 万円程
度との見込みとみております。また、ここ数年の実績につきましては、年々増加傾
向にあり、約 3,500 万円前後まで増加しております。平成 28 年度の見込みといた
しましては、依然、増加する傾向にありますが、平成 27 年度の実績見込を、昨年
度当初予算よりは減額しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） これも同じなんですよね。在宅で何とかしようという動
きをね強めとるのに減額して大丈夫なのかというところをもう 1 回伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） これも実績見込に基づいた金額ということ
で、多田議員が心配されるところがもし起きるようでしたらですね、補正
を組んで対応するしかないんじゃないかというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

それじゃあ続いて 54 から 57 ページですね。多田議員。

4 番（多田伸治議員） 介護予防のところですね。平成 27 年度当初予算比で言
えば 1,000 万円増えとるということなんです、26 年度比では最終的に補正で減額
されとりまして、決算、直近の決算、26 年度と比べると大方 3,400 万円の減になる
と。なので実績からというふうな考え方にはならんんじゃないかと思うんですが、
予防の取組としてはこれは十分だというふうに考えられとるんかどうかを伺って
おきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護給付費は依然増加の一途をたどっておりますけど、抑制するためには介護予防事業が重要だと考えております。その1つとして平成29年度より移行されております地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業がありますが、この事業を展開することによって、高齢者が自立し、地域で支えあいながら、住みなれた地域で暮らしていけるような圏域を作ることで、保険の給付費を抑えることを考えてはおりますけども、この介護予防の取組についてはですね、なかなか取組がされてるからといって効果がすぐに表れるものではなかろうかと思っておりますが、今後もその介護予防等には力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。多田議員。

4番（多田伸治議員） 前のページの保険給付費、全体のところなんですけど、これ当初予算で平成26年、27年、28年と、毎年ね1億3,000万円ずつ増加しとるんですね。しかも26年決算では当初から9,000万円も増になったというようなことです。予防がてき面にね、効果が上げるっていうことがないというのは私も当然認識しとります。予防でねすぐ高齢の方がピンピンするようなことはないんですから。なんだけど、この給付の上がり方を見るに予算として予防にもっと力を入れなきゃいけないんじゃないかと。なのに前年比で言えば若干増えてますけど実績から言えば減つとると。こういう予算の組み方でよろしいのかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この予防の、要は認定に至るまでの段階についてはですね、やっぱりあの介護予防事業という地域支援事業のところやっていただいている事業なんですけれども、そここのところで認定としてあがってきた場合にこの介護予防給付費の方を算定してるわけなんですけど、なかなかその辺のところでは前年度の実績を見込む、またはこの予算についてはですね、当初予算においては第6期事業計画を策定した時の計画値というところをここに計上しておりますので、そういったところでご理解いただければと思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
続いて整理番号32番。森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 高額介護サービス費ということなんですけれども、もう1年前から調べますと約2億円から出発して今年が2億7,000万円。来年が3億2,000万円というふうに7,000万円、5,000万円というふうに増額して増額の割合がちょっと目立ちすぎなんですけれども、どのように考えればよろしいんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この高額サービス費の増額につきましては、サービス事業所が増加してきていること、また昨年 8 月からの制度改正による自己負担額の 2 割負担者の対象者がでてきたこと、また給付費そのものが増加して、それに伴って高額介護サービス費の対象者も増えておりますので、28 年度予算としては、すみません。見込まれてきましてこういうふうな金額になっております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 結果的に増えるのはわかるんですけども、予測できるというのが今一つ理解できなんですけど。予測ができるもんなんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） すみません。先ほど申し上げませんでしたけれども、やっぱりこれも 27 年度の実績見込みに基づいて推定をしております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） はい。わかりました。高額介護サービスの 3 億円、大きな金額なんですけれども、これで最も目立つものは一体どういうことなんでしょう。例えばわからないけど胃瘻の金額だよとか、何とかの金額だよとか、一番お金がかかる高額にかかる事例を 2、3 上げてみてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護サービス費の中で使われた金額ですね、ある一定の金額を超えたもの以上のお金を返しますよという、これは制度なんですけれども、そのサービスを利用して、どのサービスが高額になるかと今おっしゃったような胃瘻がどうか言われる部分については、ちょっと私の方ではわかりません。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） どこがわかる人ですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） すみません。今の質問の、ちょっと聞き逃しましたんでもう一度お願いします。

議長（牛尾昭議長） はい。森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） もうちょっと周りから質問しますね。説明しますね。例えばこれを減らしたいわけですね。基本的には。減らすためにはここの高額になる原因を見つけないわけですよ。こういう原因とこういう原因があるんだったらそれに対して予防はできないかとか。こういうふうに持っていきたいわけですよ。私としては。だからここの高額になる現象の何かわかんないですけどねえ、松葉杖のお金かなんか知らないですけど、こういう原因がナンバー2、ナンバー3を占めますよというふうに言ってもらえると、それを予防するためにはさてどうすればいいかなと考えていきたいわけですよ。わかりました？

議長（牛尾昭議長） 質問の趣旨がわかりますか。わかります？はい。介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護保険サービスを利用するにはですね、要支援1から要介護5まで、保険の利用限度額というのがあります。その限度額いっぱいいっぱいに使われますと当然この高額介護サービス費というのは支給対象者が増えてくると思うんですけども、施設サービス等についてはもう決まった金額という部分がありますが、例えば在宅サービスで通所介護だとか訪問介護だとかいった部分を多数限度額いっぱい使われたりすると当然所得等市民税課税とか所得等によって、その超えた部分の金額をお返しするっていう部分が多く出てきますんで、要するにここの金額を減すということはサービスの利用を抑えることはできないと思うんですが、ここを抑えるということはやっぱりサービス利用の回数を減らすことしかないんじゃないかというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 私の認識ではですね、介護費用が20万円かかったというときに、うちの父親だったら2万円払って18万円を保険で2万円を自腹でということだと思うんですよね。25万円かかった場合の5万円とか30万円かかった場合のうちの10万円、こういうことを言っとられるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 例えば20万円を全額で費用額20万円いりました。1割負担だから2万円払いました。18万円は給付費から出ました。それで例えばの話なんですけど、その方がですね、住民税非課税世帯で合計所得金額及び

課税年金収入額が80万円以下の方だったら、本人負担は15,000円です。だからうわに出た5,000円をお返ししますよといったこの制度になっております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） そのイメージとですね、高額介護サービス費というのがちょっと名前と内容が一致しませんけども、自己負担分の一部を返すと。別に高額でも何でもない安い金額ですよ。10分の1だからそもそも。けども名前と一致しないけども、内容はそうだといいことではよろしいのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。そう思っていただけばと思っております。

5番（森谷公昭議員） 終わります。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号42番。1番、足立議員。

1番（足立豪議員） 整理番号42番。浜田圏域地域リハビリテーション推進事業、これは単刀直入に言いますが、対前年比で比べると3分の1ぐらいに予算額が縮減されてますけれども、先ほど多田議員も言われとるように住みなれた地域で少しでも長く、そして介護給付費をですね抑えるためにはリハビリが最も重要であるということは広域さんもですね、当然認識されているにもかかわらず、これが予算減になっているという理由についてお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 先ほど議員がおっしゃるようにこの事業そのものは今後も重要になってくる事業だとは認識しておりますが、これも実際のところ先ほど言いましたように医療センターの方で人員等の移動により人員が確保されないといったようなところで、実際のところが事業をするに当たって実績がなかなか出てこないといったようなところとですね、地域支援事業の改正によって28年度から江津市において地域リハビリテーション推進事業が開始されることを受けて、そこの方のところからもこの費用の減額をしたところでございます。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1番（足立豪議員） 人が足りないということであれば、人が足りるような金額を委託料としてお支払いすればいいだけの話なんですよ。簡単に言うと。くだらな

い事業はやめてですね、リハビリにしっかりと重点を置くことが広域行政組合の介護保険事業を推進する上で最も重要な観点だと私は思うんですけど、その辺りの見解をちょっとお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） なかなかこの浜田医療センター、済生会、島根西部医療福祉センターの 3 医療機関の方へ委託して議員おっしゃるように、年々なかなか実績が上がってこないような状況になっております。先ほども申しましたように江津市において来年度からリハビリテーション、地域支援事業の一環としましてですね、地域リハビリテーション推進事業を開始されます。浜田市においてもですね、また来年度になるかちょっと再来年度になるかはわかりませんが、それが両市で完全実施されていくということになればですね、この事業の方は継続することが難しいのではないかなというふうには思っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 継続することを両市が今後変わってやるということになるんでしょうか。リハビリのことに言っていると。広域は保険者としてあくまでも金銭の部分だけの対応という認識でよろしいかどうかお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） そうですね。この介護予防事業について両市が地域リハビリテーション推進事業を開始するということになりますので、地域支援事業の方でやっていただくということになります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

同じく整理番号 42 番。多田議員。

4 番（多田伸治議員） 対象者の状況、今足立議員の方からも聞かれたので、浜田ではやめて江津でやるというような話なんで、そこから話を伺っていかうと思うんですが、これやっぱり名前から言えば浜田圏域、対象全部ですよ。そういうので言えば浜田の医療センターでやっとなるときは江津のものがという話になるんですけど、これ地域的に浜田の人が受けたいってなれば済生会に行くってような認識になるんです？

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 浜田の方がこのリハビリテーションのサー

ビスを利用される場合には、現在のところはまだ浜田医療センターの方がやっておりますので、この事業の方を。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） さっきの答弁で人がおらんようになったから、できんようになったんだ、減額だという話があったと思うんですが、それは誰がやるんです？誰でもできるものなんです？それとも、人員は本当は確保できとって浜田でできるんです？

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） すみません。大変失礼しました。人員がなかなか確保できないので実績として件数があがってきてないというところです。私の言い間違いと言いますか、実際に浜田医療センターがこのリハビリテーション推進事業の方を休止とか中止したわけではありませんで、現在も行っておりますので、浜田市の方がこのサービスを利用したい場合には医療センターで現在のところは受けられるといったような状況です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） やっぱりね、介護のところで予防が大事だと、介護だけの話じゃないんですが、そういう点でね、これ利用の目標とか効果とかっていうのはどのぐらいを考えられとるんか、やっぱりそこがないと予防にはなりませんよね。リハビリの方なんですけど。こういうもので何かしら目標があったりするんですか。ちょっと言ってください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） このリハビリテーション事業についてはですね、在宅生活に戻る前に入院患者等がですね、在宅生活に戻る際にリハビリテーションの専門職による助言等を受けてスムーズに在宅生活に戻れるようしていただくサービスではありますけど、これの医療とこの介護を繋ぐような事業でありまして特にリハビリテーションを行う事業所がない地域においては効果的だとは考えておりますが、実際に数値目標とかいったようなところは現在のところはあげておりません。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて裏ページですね。整理番号43番。1番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 整理番号 43 番、介護予防体操普及事業、同じことが続くんですけども、これも介護予防でとっても重要だとは思いますが、このまめなくん体操、私も知っちゃあおるんですけども、この広報・PR活動等行う、これちょっと具体的な内容についてお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この介護予防体操普及事業は、浜田地区広域行政組合が作成しました体操でありまして「元気アップ！まめなくん体操」を普及するために主に、石見ケーブルビジョンにおいて放送するための 15 分間の番組を作成をいわみ開発の方に委託して行っております。この石見ケーブルビジョンの放送では、毎年、9 月から 2 月までの 6 か月間としておりまして、番組内容については 1 か月に 1 回新しいものを放送しております。また、放送の翌月には放送内容を株式会社いわみ開発が作成している「りびえーる」山陰中央新報の中に一緒に入りますけれども、その記事の方に掲載をしております。それから併せて、9 月から 2 月までの間、石見ケーブルビジョンの放送開始時間にまめなくん体操の放送をしております、石見ケーブルビジョンの方へ視聴率の方の問い合わせをしてみましたけれども、ケーブルという特殊な放送であるため、視聴率という数字の形では出せないということになっております。それから「りびえーる」をご覧になった方が問い合わせ等をしてこられることがちょくちょくあるというような状況になっております。また、まめなくん体操の DVD などを当組合介護保険課の窓口配布しており、介護現場や公民館において体操を行っていると聞いております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） この広報の部分なんですけどね、今各町内自分の家は自分で守る、各町内、町内のことは町内で守るという自主防災なり共助の部分で浜田市においてはですね、町づくりの推進の一環として町内会の組織強化を図っている最中なんですけども、その中で各町内に配布して町内の活動等にですね、これを 1 つ役立てていただこうとか、そういうお考えは広域行政組合としてあるかないかお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今議員のおっしゃる各町内の方にですね、配布するという考えは今のところは持っておりません。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1番（足立豪議員） さっきDVD等で公民館とか、そういったところに配布をされているというお話も伺いましたので、あのこれ別に配布することでデメリットはなく、メリットしかないはずですのでDVDを焼くということは大した費用ではないと思います。それぐらい安い金額ですので、それぐらいの普及活動はですね、真剣にやっていただかないと、この300万円の意味が毎年こうやってあげられてもあまり意味がないかなと思います。ケーブルテレビ受信してない方もたくさんいらっしゃると思いますんでねえ。それを考えたらDVDで町内単位とかボランティア団体とか高齢者クラブ等とか、そういったところにもうとにかく無料で配ると、それぐらいの意気込みが欲しいんですけど、最後に意気込みを伺って終わりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今、貴重なご意見をいただきまして今後そっちの方向に向けてですね、より良い方に検討していきたいと思っております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 同じく整理番号43番。7番、芦谷議員。

7番（芦谷英夫議員） えっと、やっとならって来ました。関連をしますけども、今も出ましたようにDVDですね、こんなものを配布をされて実際のですね感覚としてこの体操を取り組んでいる団体とか町内、これはどうなってるんでしょうか。増減と言いましょうかね、傾向と言いましょうか。もしあれば所見をお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 実際にこのまめなくん体操の方の普及事業としては平成19年度からは行っております。その当時にはですね、そういった団体のところに補助金を出してこの体操とかで予防に取り組んでくださいというような事業をしておりましたが、その状況の時には事業所の方は確かに把握しておりましたが、それから先ほど申しましたようなその事業をやめた後にですね、今言ったようなケーブルビジョンの方に委託して放送とかといったような状況になってからは実際のところは事業所が、どれぐらいの事業所でこういったまめなくん体操に事業所とか団体ですよ、いったところに取り組んでおられるかというような数字は把握しておりません。ただ先ほど申しましたように、DVDやなんかを窓口の方とかにですね、もらいに来られると言いますか、いったところがあるんでそこそこの団体様と言いますか、でやっていただいているんじゃないかいうふうには認識しております。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

7 番（芦谷英夫議員） ぜひですね、状況はですね数的に掴む必要があると思うんですよ。まあ、それはいいとして、体操以外にですね、例えば口腔ケアだとか栄養だとか生きがいがづくり。体操だけじゃないんですよね。やっぱりそういったことをですね、この介護予防体操普及事業に加えてですね、栄養とか口腔ケアだとか生きがいがづくり、そういった介護予防全般のことについて両市をしてもいいんですが、保険者としての考え方ありませんでしょうか。お伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 口腔ケアとかいったようなところのですね、事業の展開という部分については地域支援事業の方でも行ってる部分なんですけども、この度のケーブルビジョンで放映している 15 分の番組の中でですね、食生活改善推進員さんの番組の食のお話だとかですね、あとリハビリテーションカレッジ島根ですか、そこの体のお話とかいったようなところでも、そういったところでも取り組んでいる時がありますんで、そういったところをまた見られる時があったら見ていただければなというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

7 番（芦谷英夫議員） あの、保険者としてですね、ぜひともですね、介護予防には体操以外にもありますので総合的にですね、広域がやるやらないは別としてですね、市町村をしてでもいいですのでぜひともそういったことをされることをお願いをして終わります。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 45 番。1 番、芦谷議員。元へ。1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 整理番号 45 番、包括的支援事業・任意事業費委託費なんですけれども、これまず予算が大幅に 3,000 万円弱増えておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この事業の事業費の大幅な増の理由につきましてですが、包括的支援事業・任意事業委託費についてですが、浜田地区広域行政組合ではこの事業においては、浜田市、江津市に委託して行っておるところです。平成 28 年度からは、包括的支援事業の中においてですね、新規 4 事業といわれます先ほどから話の出ております「在宅医療・介護連携推進事業」「生活支援体制整備事業」「認知症総合支援事業」「地域ケア会議推進事業」の大きな 4 つの事業を両市によって実施することとなったためにですね、事業費が大幅に増額しているところ

ろでございます。それから両市との関わり方法といたしましてはですね、こういった事業を展開していくうえで、定期的に会議の場を設けて進捗状況の確認等を行って、先ほどからいろいろと言われておりますような指導的な立場でみていくことが必要なんではないかというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） すみません。質問する前に先に答弁いただいたんであれなんですが、両市の関わり方について先にご答弁いただいたんですけども、たぶんその両市の担当者の方とですね広域さんが含めて3者でいろいろ話し合いをするということは当然しょっちゅうしておりますし、これからこれまでも定期的にされているとは思いますが、この度平成、さっきのリハビリでもありましたがこれが28年度限り、29年度から総合支援事業に向けて今年度1年であらかた数字も出しながら決めていくというお話だったんですけども、総合支援事業というのはですね、基本的には各市町村単位でされるべきというふうに私は認識している中で、浜田と江津において当然単価の違いがあってもかまわないだろうというふうに私は思っておりますよ。その辺り、ただ今回示された案では一応浜田地区広域行政組合の中の単価等に含めては29年度以降はですね、同じような単価設定をされておるというふうな私は思いがあるんですけども、その辺ちょっと同じでいいのかどうなのか、その辺ちょっとお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この総合事業移行に向けてはですね、毎月数回浜田市、江津市と介護の担当者の中でですね、その単価設定のところについてもですね、いろいろと協議をしましてまいっております。この度両市が示した中の資料等の中については、今議員がおっしゃるとおり単価設定についてはほぼ共通の数字が載っていると思うんですけども、これは例えば両市が実際行う事業ということなので単価が違ってもおかしいんじゃないかといった部分を今おっしゃいましたけれども、基本的にはそんなに違わないようなところが利用者にとってはいいんじゃないかというふうには考えておりますけども、これもまだ決定した状況ではありませんので、今後またその会議の中でですね、いろいろな協議を進めていく必要があるんじゃないかというふうには考えております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 基本的にはですね引継ぎされる通所と訪問介護の部分に関しては当然同じでも私はかまわないと思っておりますけれども、なかなか広域さんが保険者という立場で話を聞く限りなかなか浜田市もそうなんですが、前向きな新しいサービスですよ、その部分について、やれボランティア団体だのいろいろ国が示し

ておりますが、その取組が全くない状況、これ浜田市においても一緒です。ちょっと江津市はわかりませんが。その中で新しいサービスが多種多様な利用者のサービスの選択の 1 つになるはずというのがこれが国の指針であって、その部分を広域行政組合が保険者として 3 者でどのような話し合いになっとなるのか、それが 29 年度以降 28 年度踏まえて 29 年度以降ですね、どのようにこのサービスの構築を目指していくのか浜田市に聞いても実はわかってないんですよ。その辺りちょっと広域さんの保険者としてのお考えを伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 先ほどおっしゃいましたような多種多様な今示されてない部分の地区住人だとか、今まだほかにある眠った資源とかいったところを活かしてですね、多様なサービスを展開していきたいというところを実際すぐできればいいんだとは思っておるんですけども、なかなかそこが一番実際に難しい部分だということでは認識しております。それで江津市、浜田市、広域としてそういったところの当然協議も何かいい資源はないかとか、発掘してできるものじゃないかとかいったような話でしておりますけれども、今多種多様にわたるサービスについてはですね今すぐ 29 年度から実行段階に移るような状況でもございませんが、それが例えば 2 年後 3 年後、協議しながら実際、何て言いますか、資源が揃ったら開始していこうという気持ちは持っております。それが確実にできるかできないかといったところはもう少し様子を見ないとわからない状況と思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 48 番。芦谷議員。

7 番（芦谷英夫議員） 介護相談員派遣事業です。これも書いてますように相談員の数ですね、それと相談件数、これらについて推移をお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この介護相談員派遣事業についてですけれども、この介護相談員派遣事業は平成 13 年から実施している事業で、現在、12 人の介護相談員が 2 人 1 組で 12 の施設 18 事業所に月 1 回訪問しております。この介護相談員は、利用者からの日常的な不安や疑問または嬉しいこと満足していることなどを聴き取り、環境面なども含めた気付きを各事業所へ伝え、各事業所は介護相談員から届けられた利用者の声や気付きを基に、改善の途を自ら探りサービスの質の向上に向けて、努力、改善しておられるところでございます。このように、活動内容が日々の利用者の思いを聴くことにあり、不満等に対する相談を受けることのみを目的としていないために、相談件数としての把握はしておりません。また、介護相談員には利用者の思いを聴き、不安の解消や苦情の発生を未然に防ぐことから、介護サービスの質の向上を図るとともに高齢者虐待や身体拘束の抑制にも効果が

あるとされております。そのために、自己研鑽のための研修予算の確保、相談員の活動報告や疑問を解消する場としての各月の連絡会議、また各サービス事業者、浜田市、江津市、保険者と年1回の合同会議を開催しております、介護相談員活動の支援に努めているところでございます。以上です。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

7番（芦谷英夫議員） わかりました。そういった事業をですね通じてやっておられて全体として施設間でそういった介護の苦情等の共有をしながらですね、介護サービスの向上に繋がってると思うんですが、具体的にですね、そういったことについて江津、浜田、両市の中ですね浜田圏域の施設でそういったことについて共有をしながら広域の保険者として介護事業所のスキルの向上についての取組はしてあるんでしょうか。お伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 先ほども申しましたように年に1回ですね、サービスのこの介護相談員派遣制度の事業を受入れられた事業所、または次に受け入れられる事業所等が一同に同じ会議で話しましていろいろ介護相談員さんのほうにも活動報告等していただいてですね、いろいろなその事業所、介護相談員さん、浜田市、江津市、広域の中でそういった情報を共有しながらですね、意識等の改革に繋がる会議になってるんじゃないかと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
そうしますと整理番号52番。森谷議員。

5番（森谷公昭議員） この介護給付費準備基金積立金なんですけれども、26年度を見ますと6万7,000円ほとんど0みたいなもんです。27年が7,100万円、28年が1,800万円というふうに数字がすごく乱高下というかしてるんですけれども、この理由は、それと正当性についてお伺いいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この介護給付費準備基金積立金の減額についてなんですけれども、介護給付費は事業計画の3年間で給付を見込んでおります。保険料の方もそれについて決定して、運営しているところでございますが、事業計画の3年間で、給付費は右肩上がりに上昇していきませんが、保険料収入はほぼ横ばい状態になるような試算をしております。そのことから、事業計画期間の1年目は保険料が余る計算になっておりますので基金として積み上げております。2年目はおおよそ支払いと保険料が同じようになりますので、積立金として1年目と比較する

と減額となってきます。3 年目には支払いの方が多く、給付費の支払いの方が多くなりますので、2 年間で積み立てた基金の方を使用して運営することとしております。平成 28 年度は 2 年目となるから、平成 27 年度と比較して減額となっております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） わかりにくいです。具体的に給付費を過去 3 年ぐらい大雑把でいいですから教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） だいたい過去 3 年間でいうと平成 27 年度が約 109 億見込み、26 年度が 106 億ぐらいですか。平成 25 が 105 億円ぐらいだったと見込んでおります。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 桁が全然違いますけど、ここ 7,000 万とか 1,000 万で 105 億というのはどういうことですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 給付費というのは今介護のサービスを利用された場合が給付費ということになっておりますが、この給付費準備基金の給付費のことですか。

5 番（森谷公昭議員） はい。

議長（牛尾昭議長） これ、この件通告してありますからねえ。答弁してもらわんと困るんだけど。はい。介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） あの、ちょっと 25 年度についてはわかっておりませんが、平成 27 年度については 7,100 万、28 年度については 1,800 万というふうに計上しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 意味がわからないんですけど、積立を取り崩した額、全額が給付費に充てるものですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 給付費のほうが当初の見込みよりも増額となっておりますので、その取り崩した、給付費を取り崩した金額は給付費に充てております。すみません。介護給付費準備基金を取り崩した金額については給付費の方に充てております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 私が言ったじゃないですか。26年は6万7,000円ですよと教えましたでしょ。これが取り崩した金額ですよ。ということは26年度は6万7,000円ぽっちだったということですか。

議長（牛尾昭議長） 誰かちゃんと答えられんの。
はい、局長。

事務局長（大島事務局長） 先ほども説明をいたしましたけども、保険料を決定するに3年での計画を立てます。それで1年間は当初計画を立てたよりも給付費として出す額が少なくなりますので、その余った部分を積み立てていきます。2年目になるとどうしても給付費が上がってきますので積み立てた額から、その足りなくなった分、最初の計画より足りなくなった部分を基金から繰り出して給付費に充てると。ですから3か年目についてはもう本当に足りなくなったぎりぎりの分しか残ってないと、基金としては残ってないという状況でございます。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 足りなくなった分の数字じゃなくてそもそもの数字というのは毎年いくらぐらいなんですか。

事務局長（大島事務局長） それは給付費ですか。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） この積立金というのは何に充てるんか、その何に充てるというその何、です。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 介護給付費に充てるものです。ですから介護給付費

が予定よりも足りなくなった場合。

5 番（森谷公昭議員） 毎年いくらなんですか。

議長（牛尾昭議長） 積立金の立て方をたぶん聞いてるんで、そのことを答えればいい。

事務局長（大島事務局長） ちょっと今その数字をこちらに持ち合わせておりませんけれども。

5 番（森谷公昭議員） イメージでいいです。イメージで。

事務局長（大島事務局長） 27 年度 28 年度については今回 7,100 万の積立金を 27 年度はやってましたけれども、それを 1,800 万ということはその差額分だけが結局給付費の方にまわってしまったということでございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 本来の給付費はいくら必要なんですか。毎年。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。わかりやすく言うてあげて。

事務局長（大島事務局長） 給付費そのものは介護のサービスを利用された方に対して出ていきますので、それがどんどんどんどん今右肩上がりが増えてきております。平成 27 年度が 108 億 4,900 万、これまあ予算上でございますけれども、それが 28 年度当初でいくと 109 億 7,000 万。ですから約 1 億 3,000 万ぐらい上がってきております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） わかりました。わかりました。ベースがものすごく大きくなって差額をあらかじめ本当に 1%もない差額をちょっと積み立てとくというそういう話でいいんですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 結果的にはそういった形になります。

5 番（森谷公昭議員） 終わります。

議長（牛尾昭議長） あらかじめ通告をされた議員の質疑はすべて終了いたしました。この件につきまして発言をされてない方、お 1 人 1 問につき発言を許可いたしますが。

議席の順番ですみません。はい、岡野議員。

2 番（岡野克俊議員） ちょっとはつきりわからなかったところがあるので、1 枚目の 4 番目ですか、滞納処分費というところを質問したいと思います。保険料の上昇に伴って、説明の中では滞納費用が結果的には上昇していて 5,000 万ほどであるということでしたが、それに係る費用の処分費が 90 数万円だったと思うんですけども、そういった中でやっぱり浜田市、江津市の市民の感情からしますと 5,000 万円の滞納があるという現状は、今費用がなかなか厳しい中でこれを放置しておくことは非常に看過できないと私は思っております。そういった中で現在広域行政組合がその滞納に対する対応として、差し押さえも含めてどのような対応をされているかお伺いいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 先ほども滞納者に対する対応についてということで、当然先ほども言いましたけれども督促状、催告書等を発送することは当然のことながらですね、あと電話催告、臨戸訪問による直接家に行ってお願いですよね、そういったところ等を、あと預貯金等の調査をしてですね、慎重なところで預貯金の方を押さえをやって、件数的にはまだほんの多くではないんですけども預貯金調査の差し押さえ等もやっております。それから両市との連携、徴収担当課とですね、連携をとって滞納者の情報共有の方をしてですね、どのように滞納者について折衝をすればいいかとかいったようなところの協議の方もやっております。

議長（牛尾昭議長） 岡野議員。

2 番（岡野克俊議員） それは何となく理解はしているんですが、実際のところですね、これ 5,000 万という金額でおそらく消滅時効が 2 年だったと思うんですが、これ放置しときますとこれが結局徴収できずに終わってしまう。また第 1 号被保険者になるのかな、65 歳以上の場合ですと自分が介護を受ける立場になった場合 3 割負担になるというペナルティがあったと思うんですが、そういった状況の中で、これを知らせずにいたらやっぱり最終的には本人もそういった不利益を被るということがありますので、その辺りはしっかり周知はしていただきたいと思います。そして、国税とか県税、固定資産税の市税がありますが、そういった徴収するものの中でこれ介護保険がどういった位置取りになるのか、つまり先取特権ですね、一番後ろに回されてるのか、そういった部分でもし収入少ない方や資産が少ない方の場合ですと、とり損ねる、また滞納の額が増えてしまったために、高額になったために支払えなくなるというケースが想定できるんだと思いますが、その辺りについ

て、現状についてお伺いいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今お話のあった前段の部分で滞納者についてですね、当然滞納金額または滞納期間によっては介護サービスを利用する時にペナルティが発生しますんで、そこの辺の周知のほうはですね、当然滞納者のみならず周知はしております。例えば市報にしても通知書にしてもですね、そういったところで通知のほうはしておりますが、後段の方の話の方のですね、市税が優先するだとか例えば国保が優先するだとか介護が優先するだとかいった部分については、やはり一番最後に回される部分のふうに認識しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、岡野議員。

2 番（岡野克俊議員） 私の認識と合ったりしました。たぶん一番最後に回るんですよ。やっぱり先取特権の順位付けがありまして、そういった場合にもう 2 年は、消滅時効で 2 年しかもらえないわけですけど、2 年分になるとかなり高額になるので、もう 1 か月とかそういった 2 か月とかの段階で早めに手を打てば、そういったことが少ないんですが、やっぱりそういった方は総合的にお金がない場合がありますので、早めに対応しないと結局的にはこういう 5,000 万という金額が出てくる状況になりますので、その辺りをしっかりと対応していただきたいと思います。以上です。

議長（牛尾昭議長） 3 番、田中議員。

3 番（田中利徳議員） すみません。時間が無いところ。何か先ほどから聞いてますと不思議な予算だなど。これはですね、長寿社会が予想外に蔓延して火が付いた、そこに水がめ、ふんだんにあるんですよ、この水どうも、ホースを引っ張ってきて水かけとるんだけど、何に効いとるかわからないというふうな感じを受けてます。効果的に水をかける、あるいは新たな火種を生まないようにするとか、そういうことでその整理番号 41 のところですが、浜田市、江津市に事業委託されてますが、どのような指導されておるのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） わかりますか指定場所。整理番号 41 番。
介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） これは第 1 号被保険者を対象として介護予防状態になることを予防する事業を委託してるというところなんですけども、その内容につきましては、二次予防対象事業把握事業としましてですね、通所介護予防事業としまして運動器、口腔等の機能向上及び閉じこもり、認知、うつ予防事業

等、また訪問型介護予防の事業といたしまして閉じこもり、認知、うつ予防訪問指導事業等といったような内容の事業のほうを委託しております。

議長（牛尾昭議長） 田中議員。

3番（田中利徳議員） 委託された方もたぶん困つとると思うんですよね。そんなに目に見えて動きがないようです。それから、ちょっと厳しいこと言いますけども、43のところの元気アップのまめなくん体操もう10年なりますよね。今は100歳体操ですよ。重りを付けて筋トレをやる。もう江津では始めてますけども、まめなくん体操のサークルもありますし、その辺の情報もしっかり掴んで、さっきも足立議員がいましたが、いかに市民を巻き込むかいうことで、この大きな穴が開いとどっか埋めていかんといくら水を入れても溜まらんとすると思うんですよね。そういうふうなことで、それでさっき足立議員さんがいましたが、私の地元のコミュニティでは今地元のですよね幼児教育をやっておった企業があるんですが、そこが今老人用のいろいろプログラム開発して私は今実際やってます。今41人がやってます。4つの教室で。それで、これが経産省が予算をとってやってくれとるんですが、そういうふうなことで、この圏域にそういう事業所があるんでまた広がってくればいいかなあと思っております。それから、私自身ももうあと10年で認知症になるんじゃないかと思うんですが、安心して歩ける町を作るように認知症サポーター養成講座をやって、1年間で今200人で6%今いきました。住民の6%ですね。日本一を目指そうということで地道に1か月に1ぺんやって、2人のときもあつたが諦めずにやろうということで今度は小学校、中学校にも行って地元の子も達になってもらおうかなと思っております。そういうふうなことで、お金、水はどんどん送るけどどこに水が行とるかかわらんような予算じゃだめだなとそういう思いましたんで、市民1人1人に水が届くように、新たな火種を産まないようにすることが大事かなと思います。以上です。感想になりました。

議長（牛尾昭議長） はい、ありがとうございます。議案質疑ですので感想は求めておらんのですが。

答弁できますか。事務局長。

事務局長（大島事務局長） 田中議員さん。とてもいい意見をありがとうございました。広域行政組合としましては事業を委託している側でございますけれども、両市の方としっかり連携をとって、いろいろと情報共有、それから会議等も頻繁に行いながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） すでに通告をされた方はもう手を挙げる権利はありませんので、今日発言をされてない方、いいですか。原田さん、よろしいですか。

それでは以上で終わりたいと思います。

ほかに質疑はありませんね。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。
これより本案を採決をいたします。
本案は原案のとおりに決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（牛尾昭議長） 起立多数です。
よって本案は原案のとおり可決されました。
これにて今議会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。
この際、管理者より発言の申し出がありましたので、許可いたします。
管理者。

管理者（久保田管理者） 第 75 回の組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには大変お忙しい中、ご参集賜りまして、またあの今日は大変長時間にわたって議会にご参加いただきましてありがとうございます。

ご提案しました諸議案につきまして、慎重にご審議の上、可決を賜り、厚く御礼申し上げます。本日は冒頭に施政方針についても申し上げますし、また一般質問も実施いたしました。これ昨年の 3 月に定例会で始めて今年で 2 回目ということでございます。議員の皆さんから様々なご意見も頂戴いたしました。今日頂戴しましたご意見、あるいはご要望等ですね、しっかりと受け止めましてですね、江津市さんとも連携を密にしながら、更にですね、この広域行政進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

終わりになりまして、これから年度末にかけて、また忙しくもなりますし季節の変わり目でもございます。どうぞ健康にご留意いただきまして、皆様のますますの活躍をご祈念申し上げます、お礼のごあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上をもちまして、第 75 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。

どうも長時間ご協力ありがとうございました。

なお、執行部におかれましては、予算審査については事前通告をいたしておきますので、もう少し簡潔な答弁をされるよう努力をしていただくように、議長として要請をいたします。

本日はどうもご苦労様でした。

（午後 7 時 32 分 散会）

出席議員（10名）

1番	足立	豪	議員	2番	岡野	克俊	議員
3番	田中	利徳	議員	4番	多田	伸治	議員
5番	森谷	公昭	議員	6番	藤間	義明	議員
7番	芦谷	英夫	議員	8番	原田	義則	議員
9番	牛尾	昭	議員	10番	島田	修二	議員

説明のため出席したもの

管理者	久保田	章市	副管理者	近重	哲夫
事務局長	大島	伸一	総務課長	小川	肇
介護保険課長	渡辺	哲也	会計管理者	江木	弘

職務のため出席したもの

総務係長	斎藤	英樹	主任主事	久保田	郁人
主任主事	佐々木	栄爾			

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員